

第5次佐倉市地域福祉計画 進捗管理シート一覧（推進委員会・意見記入用）

・指標の進捗管理に記載されている取組状況や指標の達成状況等をご確認いただき、ご意見等ございましたら、「推進委員会からの意見」にご記入をお願いいたします。

※目標・指標ごとに担当を割振りしておりますが、担当以外の指標についてもご意見等ございましたら、ご記入ください。

・ご記入が終わりましたら、9月30日までに、事務局へご提出ください。

氏名 _____

進捗管理シートの見方と意見の記入方法

シートの「指標の進捗管理」欄は、指標の所管課にて記載しております。委員の皆様には、当該内容をご確認いただいたうえで、最下段の「推進委員会からの意見」にご意見等を記入いただきますようお願いいたします。

推進委員会 からの意見	
----------------	--

ご意見いただく指標の割振りは以下のとおりです。

基本目標① 川根委員 …………… P5 ～ P22

基本目標② 深沢委員 …………… P23 ～ P38

基本目標③ 近藤委員 …………… P39 ～ P48

基本目標④ 住吉委員 …………… P49 ～ P63

基本目標⑤-1 小林会長 …………… P64 ～ P79

基本目標⑤-2 宇田川委員 …………… P80 ～ P92

基本目標⑤-3 森本委員 …………… P93 ～ P99

基本目標⑤-4 黒田委員 …………… P100 ～ P108

基本目標⑤-重点施策 全委員 …………… 当日配布予定

○「達成状況」欄について

取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・ 児童虐待の相談対応率	目標(値)		100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)
	実績	100%	100%			
こども家庭課	達成率		100%			

取組指標に対する達成状況を指標の所管課より、記載いただいたもので、令和6年度の実績および令和9年度までの目標値が示されています。これにより、各指標がどの程度進捗しているかを把握し、今後の取組の方向性を検討する際の参考とします。

※指標によっては、達成率が数値化できないものがあり、その場合斜線となっています。取組状況や成果を見て、進捗状況を判断していただき、ご意見いただければ幸いです。

○「取組状況」および「取組による成果」欄について

<取組状況> ・ 「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 ・ 母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延626件の検討を実施しました。 ・ 令和6年度の家庭児童相談延べ件数は、1,026件でした。 ・ 児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議32回、実務者会議4回、個別ケース会議47回） ・ 虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を5回実施しました。 その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。
<取組による成果> ・ 児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。

「取組状況」欄には、所管課における令和6年度に実施された主な取組や活動内容、実績等を、「取組による成果」欄には、これらの取組によって得られた効果を記載しています。取組が実際にどのような成果をもたらしたかを客観的に整理し、今後の施策推進に向けた検討材料とします。

○「自己点検・評価」欄について

<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由	
-----------	--------	--------------------	--

「自己点検・評価」欄には、各施策の進捗状況について、所管課が自ら点検・評価した結果を A～D の4段階で行っています。

A:十分達成(計画どおり実施され、目標に十分達している)

B:概ね達成(おおむね計画どおりに実施されており、一定の成果が出ている)

C:不十分(実施されたものの、成果が限定的であった)

D:未実施(計画された取組ができなかった)

※C および D 評価だった場合、その理由も記載

○「次年度以降の課題や改善点」欄について

<次年度以降の課題及び改善点> 助成制度等について引き続き周知を行い、対象世帯の申請を促します。

「次年度以降の課題や改善点」欄には、現時点でみえてきた課題や、今後の取組をより効果的に進めるための改善点について、記載しています。所管課が、今年度の取組の成果を踏まえて、次年度以降に向けてどのような対応が必要かを整理しています。

※備考

基本目標⑤の指標「公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進」(計画書 P69)について、令和6年度につきましては、当該取組に関する実績がなく、該当する所管課も存在しないため、取組状況等の報告がございません。本来であれば、委員の皆さまからご意見を頂戴するところですが、今年度は実施できない旨、ご了承ください。

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。						
計画事業 (施策・事業)	□成年後見制度の周知啓発の強化	事業内容	市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・佐倉市成年後見支援センターによる相談会	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	高齢者福祉課	達成率					
	<取組状況> センター職員による一般相談は通年で実施。司法書士及び弁護士による専門相談を年11回実施しました。						
	<取組による成果> 一般相談としてのべ354名、専門相談としてのべ56名の市民からの相談に応じました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 一般市民に向けた周知の方法に課題があります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。						
計画事業 (施策・事業)	□成年後見制度の周知啓発の強化	事業内容	市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 専門家等による講演会の実施	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	高齢者福祉課	達成率					
	<取組状況> 一般市民向けに、司法書士を講師に迎え「あなたの財産、どうしますか？～成年後見制度と家族信託～」と題した講演会を1回実施しました。						
	<取組による成果> 市民52名が参加しました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 一般市民に向けた周知の方法に課題があります。						
	推進委員会 からの意見						

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□相談機能及び成年後見人等支援の強化	事業内容	成年後見制度に係る相談会の開催や成年後見人等への活動支援に取り組みます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況					
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・ 専門家等による相談会開催数	目標(値)		年4回以上	年4回以上	年4回以上	年4回以上	
		実績	年 4 回	年11回				
	高齢者福祉課	達成率		達成				
	<取組状況>							
	司法書士による相談を9回、弁護士による相談を2回実施しました。							
	<取組による成果>							
	年間通じのべ56名の市民課からの相談に応じました。							
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>								
事前予約制で予約枠が埋まった場合キャンセル待ちなどの対応もしていますが、当日キャンセルが多い月があります。								
推進委員会からの意見								

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。									
計画事業 (施策・事業)	□成年後見人等の養成		事業内容		新たな市民後見人候補者の養成や成年後見人等の担い手(個人・団体)を養成する方法について検討を進めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）				達成状況					
					R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・ 市民後見人候補者名簿登録者数			目標(値)		8名以上	8名以上	8名以上	8名以上	
				実績	8名	26名				
	高齢者福祉課			達成率		達成				
	<取組状況>									
	令和4年度から5年度にかけて市民後見人養成講座を実施しました。									
	<取組による成果>									
	令和6年度末現在で26名の市民後見人候補者が名簿登録しています。									
	<自己点検・評価>		B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>										
次回養成講座は令和9年度を予定しています。										
推進委員会からの意見										

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。		
計画事業（施策・事業）	□障害者差別解消への取組	事業内容	障害のある人への「不当な差別的取扱い」等に関する相談支援を行うとともに、「佐倉市障害者差別解消支援地域協議会」により関係機関と連携し、障害者の権利擁護に係る取組を効果的に進めます。

指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 障害者差別解消地域協議会による取組	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	
		実績	実施	実施継続				
	障害福祉課	達成率						
	＜取組状況＞ 障害者差別解消地域協議会を年2回開催し、障害のあるかたへの不当な差別的取り扱いや合理的配慮の事例を関係機関と共有し、障害のあるかたの権利を擁護するための取り組みを推進しました。協議会で内容を検討した障害者差別解消法に関する当事者アンケート調査を実施し、認知度などを把握することができました。							
	＜取組による成果＞ 協議会の実施を通じて、障害者差別に関する相談や、相談事例を踏まえた取り組みを、効果的かつ円滑に行うことができました。							
	＜自己点検・評価＞ A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ホームページなどでの情報発信を充実させることで、障害者差別解消法についてより広く周知啓発し、障害者の権利擁護に係る取り組みを効果的に進める必要があります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。							
施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。							
計画事業（施策・事業）	□人権啓発の推進	事業内容	市民の人権への理解を深めるために、市の広報番組を活用した人権啓発広報番組の制作・放送を実施します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・人権啓発広報番組放送回数			目標（値）	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
			実績	年1回	年1回			
	自治人権推進課		達成率		達成			
	<取組状況>							
	・佐倉市広報番組「Weeklyさくら」において、人権啓発広報番組を放送しました。 ・佐倉市ホームページに人権啓発広報番組に関する記事を掲載しました。 ・佐倉市人権施策・男女平等参画施策推進会議において、番組に關してのアンケートを実施しました。							
	<取組による成果>							
	・広報番組（youtube佐倉市公式チャンネル）で放送することで、多くの方に見ていただき人権尊重意識の普及高揚が図られました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・前年度と比較し再生回数が伸び悩んでいるため、番組内容を精査する必要があります。								
推進委員会からの意見								

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。							
計画事業 (施策・事業)	□男女平等参画の推進	事業内容	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 広報誌に男女平等参画関係掲載数		目標(値)		年10回以上	年10回以上	年10回以上	年10回以上
			実績	年9回	年7回			
	自治人権推進課		達成率		70%			
	< 取組状況 >							
	こうほう佐倉に、男女共同参画週間をはじめ、関連記事を掲載し、提供情報の充実に努めました。							
	< 取組による成果 >							
	男女共同参画週間の周知や男女平等参画推進センター主催事業（講座、講演会、映画上映会等）の案内など、男女平等参画に関する情報や学習機会への情報提供を行うことができました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
< 次年度以降の課題及び改善点 >								
より多くのかたに興味を持っていただけるような広報内容を検討していく必要があります。								
推進委員会 からの意見								

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。						
計画事業 (施策・事業)	□男女平等参画の推進	事業内容	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・地域活動の女性リーダー育成講座 開催数	目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		実績	年1回	年1回			
	自治人権推進課	達成率		達成			
	＜取組状況＞						
	・公益活動実施団体を対象にリーダー養成講座「手軽にできるチラシ作り講座」を実施しました。						
	＜取組による成果＞						
	・リーダー養成講座には女性の参加があり、地域活動における女性リーダー育成に資する事業だと思われます。						
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞							
今後も地域活動におけるリーダーの育成に努めます。							
推進委員会 からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。							
計画事業 (施策・事業)	□多様な性（LGBTQ+）に関する啓発	事業内容	多様な性(LGBTQ+)に関する職員向けガイドライン「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」による周知を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ガイドラインの周知		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	自治人権推進課		達成率					
	＜取組状況＞ ・「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」を、令和5年3月末より佐倉市ホームページに掲載しています。							
	＜取組による成果＞ ・市ホームページに掲載することで、多くの人の目に触れる機会の提供を行いました。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ハンドブックの更なる活用方法について検討していく必要があります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます						
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。						
施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めよう人権教育・啓発に取り組みます。						
計画事業（施策・事業）	□人権教育の推進	事業内容	人権週間にあわせて、佐倉市立小中学校全校で、人権教育(心の教育の充実)を実施します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・人権教育の実施	目標(値)		全校で実施継続	全校で実施継続	全校で実施継続	全校で実施継続
		実績	全校で実施	全校で実施			
	指導課	達成率					
	＜取組状況＞						
	・佐倉市立各小中学校において、人権について学んだり、人権教育に関わる取組を行ったりした。 ・佐倉市立小学校21校の児童が、人権標語を作成し、佐倉市小学生人権標語コンテストへ参加した。 ・人権週間だけではなく、教育活動全般において人権教育を行った。						
	＜取組による成果＞						
	・自分や周囲の人の人権を大切にしなければならないことを、児童生徒がより実感することができた。						
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞							
・人権週間に留まらず、年度当初から教育活動全般における人権教育に加え、取組が継続して行われるようにしていく必要がある。							
推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2		●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。							
計画事業 (施策・事業)		☐ 障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・ 障害者理解促進講座開催数		目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	
			実績	年1回	年1回				
	障害福祉課		達成率		達成				
	<取組状況>								
	障害者週間に開催した「パラスポーツと心のフェスティバル」内でパラリンピック出場選手の講演やVR機器を活用した障害の疑似体験ブースの設置などを実施し、117名のかたが参加しました。								
	<取組による成果>								
	パラスポーツ体験やパラリンピック出場選手の講演、VR体験を通じて障害理解の促進を図ることができました。								
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>									
より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討します。									
推進委員会からの意見									

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。							
計画事業 (施策・事業)	□障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 障害者作品展の観覧者数		目標(値)		500人	550人	600人	630人
			実績	481人	623人			
	障害福祉課		達成率		125%			
	＜取組状況＞ 障害のあるかたが制作した絵画や書、陶芸など作品の展覧会を市立美術館にて実施し、4日間で計623名のかたが訪れました。							
	＜取組による成果＞ 作品の観賞を通じて、障害理解の促進を図ることができました。							
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ より多くの方に作品を鑑賞していただけるよう、更なる情報発信の充実を図ります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。						
計画事業 (施策・事業)	□障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・差別解消啓発物配布数	目標(値)		1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上
		実績	1,500部	3,000部			
	障害福祉課	達成率		達成			
	＜取組状況＞						
	市内事業者に向けて、障害者差別解消法の改正をお知らせするちらしを3,500部制作しました。同じ内容を佐倉市ホームページにも掲載するとともに、イオンタウンユーカリが丘店西館 1 階に設置するデジタルサイネージにも表示し、市内事業者に向けて障害者差別解消法の改正を周知しました。						
	＜取組による成果＞						
	ちらしを配布することで、障害者差別解消法の改正によって事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことなどを周知啓発することができました。						
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞							
障害者差別解消法の改正について、継続的に周知啓発してまいります。							
推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。								
計画事業 (施策・事業)	□インクルーシブ教育推進	事業内容	障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児・児童・生徒について地域の関係機関が連携し支援できる体制を構築します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・教職員向け人権教育研修会（インクルーシブ教育に係るもの）の実施数		目標(値)		年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	
			実績	年1回	年2回				
	教育センター		達成率		達成				
	＜取組状況＞								
	4月10日（水）に特別支援教育担当者会議を実施し、地域支援について、教育センターの特別支援教育に係る各事業について、特別支援学級等の運営についての研修会を行った。 7月29日（月）に特別支援教育夏季研修会を実施し、佐倉市における言語発達及び、聞こえに課題のある子どもへの指導の実態について、ことばの発達に困難を抱える子の理解を深め、提供できる合理的な配慮について考える研修会を行った。								
	＜取組による成果＞								
	4月10日（水）の研修会では、千葉県立印旛特別支援学校、千葉県立桜が丘特別支援学校、地域生活支援レインボーより地域支援について、直接、話を聞くことで、佐倉市との連携についての知識が深まった。個別の支援計画や個別の指導計画の作成方法、佐倉市ライフサポートファイルの活用について教職員に周知することができた。 7月29日（月）の研修会では、難聴やことばの発達に困難を抱える子の理解を深め、提供できる合理的配慮について学ぶことで、教職員としての資質向上を図ることができた。								
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由						
	＜次年度以降の課題及び改善点＞								
	課題 ・テーマに沿った講師の選出 ・研修内容の設定 改善点 ・教職員にアンケートを取り、研修内容等に活かす								
推進委員会からの意見									

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 2	●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組めます。							
計画事業 (施策・事業)	□障害者差別解消への取組	事業内容	障害があることを理由に、正当な理由が無くサービスの提供を拒否するなどの「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある人から社会的障壁を取り除くための申し出があった場合における「合理的配慮の提供」について、障害者差別の解消や権利擁護に係る取組を効果的に進めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 障害者差別解消に関する市HP等による周知啓発		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施継続			
	・ 障害福祉課		達成率					
	＜取組状況＞ 障害があることを理由にした「不当な差別的取扱いの禁止」や障害者差別解消法の改正（令和6年4月）に伴う事業者による「合理的配慮の提供」の義務化などについて、市HPにて情報発信を進めました。							
	＜取組による成果＞ 市HP上で情報発信を進めることにより、市内外へ広く障害者差別の解消や権利擁護について周知啓発を図ることができました。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 効果的な周知啓発を推進するために、情報発信のさらなる充実を図るほか、事業者などを対象とした出前講座の実施を進める必要があります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの連携推進	事業内容	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に昨日することができるように「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する書く関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・児童虐待の相談対応率			目標(値)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)
				実績	100%	100%		
	こども家庭課		達成率		100%			
	<取組状況> ・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 ・母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延626件の検討を実施しました。 ・令和6年度の家庭児童相談延べ件数は、1,026件でした。 ・児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議32回、実務者会議4回、個別ケース会議47回） ・虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を5回実施しました。 その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。							
	<取組による成果> ・児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> ・引き続き、児童虐待防止にむけた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。								
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの 連携推進	事業内容	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に機能することができるよう「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク						
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度		R9年度
	・高齢者虐待の相談対応率			目標(値)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)		100%(維持)
				実績	100%	100%			
	高齢者福祉課		達成率		100%				
	<取組状況> 各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。								
	<取組による成果> 事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。								
	<自己点検・評価>		A 十分達成		C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。								
	推進委員会 からの意見								

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策3	●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待 や DV の未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの連携推進	事業内容	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に昨目することができるように「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する書く関係機関と密に連携を図ります。 ●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 障害者虐待の相談対応率			目標(値)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)
				実績	100%	100%		
	障害福祉課		達成率		100%			
	<取組状況> 各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。							
	<取組による成果> 事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業 内容	佐倉市健康増進計画（令和 6 年度～令和 1 7 年度）					
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・佐倉市健康増進計画（令和 6 年度～令和 1 7 年度）の達成率		目標(値)	64. 68%	64. 68%	64. 68%	64. 68%	
			実績	68. 05%				
	健康推進課		達成率	105%				
	＜取組状況＞							
	・健やかまちづくり推進委員会を1回開催し、佐倉市健康増進計画である「健康さくら21（第2次）」の進捗状況を報告、意見等を伺いました。							
	＜取組による成果＞							
	・市民意識調査の「現在、自分が健康であると感じますか」という指標について、「感じる」および「どちらかというと感じる」と回答した比率が、基準値であるR5年度（第3次計画策定年度）の64. 68%からR6年度は68. 05%と増加しました。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞								
・令和6年3月に策定した「健康さくら21（第3次）」の市民への認知度を高め、市民の健康づくりへの意識を一層高めていく必要があります。 ・今後も市民の健康づくりを推進するため、計画の進捗管理を実施するとともに、継続して取り組んでいきます。								
推進委員会 からの意見								

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第 9 期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和 6 年度～令和 8 年度）					
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・第 9 期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の達成率		目標(値)	80%	80%	80%	80%	
			実績	91.5%				
	高齢者福祉課		達成率	114%				
	<取組状況> ・有識者、公募市民等で構成された「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を4回実施し、高齢者福祉・介護計画の進捗管理及び点検評価を行いました。							
	<取組による成果> ・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」に掲載されている130施策のうち、119施策の進捗状況が優良・良好という結果となり、各種施策を堅実に進めることができました。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 引き続き、「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を実施し、高齢者福祉・介護計画の施策を着実に推進します。							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R6年度	R7年度		R8年度	R9年度
	・第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の達成率		目標(値)	22				
			実績	17				
	こども政策課		達成率	77.3%				
	＜取組状況＞ 令和6年度は、こども家庭センターの設置や児童手当の拡充、南志津保育園の民営化、こども計画の策定、千葉県初のこどもまんなかアクションリレーションポジウムの開催、保育施設等に対する物価高騰対策など、子育て世帯や保育施設等を経済的に支援しつつ、外出時や育児疲れ等の心理的負担を解消するための施策を推進しました。							
	＜取組による成果＞ 保育の待機児童数は0を達成できたものの、学童保育所では待機児童が発生しています。令和6年度中には学童保育の定員を増やせませんでした。令和7年4月1日には、根郷保育園の中に大崎台学童保育所を拡張し、定員を25名増やしております。また、幼保小接続について、教育委員会指導課を中心に、令和9年度から、架け橋カリキュラムを作成し、全市的に展開していく道筋ができました。その他、乳児家庭全戸訪問の実施や、産婦健康診査、3歳児健康診査等の母子保健事業や、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等の保育事業、スクールカウンセラーや心の教育相談員など、こどもが安心して相談できる学校環境の整備など、着実に取り組むことができています。							
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 昨年6月に改正された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」では、国の少子化対策である「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実施するため、子ども・子育て支援特別会計の創設など財源の裏付けのある形で、こども・子育て政策の方向性が示されました。市としても、児童手当等の拡充、こども誰でも通園制度の創設、ヤングケアラーへの対応、産後ケア事業の提供体制の整備等、新たなニーズや課題への対応が求められています。令和7年度からを計画期間とする「佐倉市こども計画」に基づき、切れ目のない子育て支援施策を実施していきます。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第2次佐倉市住生活基本計画（令和6年度～令和15年度）					
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・第2次佐倉市住生活基本計画（令和6年度～令和15年度）の達成率		目標(値)	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	
			実績	実施				
	住宅課		達成率	実施				
	<取組状況>							
	・7月と1月に市営住宅の入居者募集を行いました。管理運営委員会での審査及び査定の上、入居者の決定を行いました。 ・住宅に困窮している方からの相談に対して、市営住宅、県営住宅及びくらしサポートセンター等の案内をしました。 ・災害により住まいを失った方に対して、市営住宅の空き部屋を提供しました。							
	<取組による成果>							
	・2回の入居募集の結果、住宅に困窮している計11世帯の入居を決定しました。 ・施設の不具合修繕（配管や電気、給湯器交換等）を行い、建物の維持管理に努めました。 ・福祉部局と連携し、市営住宅の駐車場の一部を移動販売事業者に貸し出すことで、高齢者の買い物を支援しました。 ・災害により住まいを失った方に対して、6か月の期間を定めて市営住宅の空き部屋を提供し、住まいの支援を行いました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>								
・市営堀の内、藤沢、大蛇住宅については、耐用年数を迎えるまで30年以上あります。今後は大規模な修繕が必要になってくることから、修繕を計画的に進めるため、佐倉市営住宅長寿命化計画の策定を進めているところです。 ・佐倉市住生活基本計画で定めている、住宅確保要配慮者に対する支援制度の整備に係る施策について、検討を進めてまいります。								
推進委員会 からの意見								

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				※計画における指標の設定なし
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の達成率		目標(値)	-	-	-	-	
			実績	-				
	障害福祉課		達成率	-				
	＜取組状況＞ 第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りながら、障害者の状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策を推進している。また、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量等を設定して、提供体制の確保を進めている。							
	＜取組による成果＞ ・第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の策定により、社会の状況変化に対応し、障害福祉に関する取り組みが総合的かつ計画的に推進される。 ・計画を基盤として、障害福祉施策の一層の推進のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関の相互理解と協力が図られる。 ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づく市計画を、障害者計画等と一体のものとして策定することで、総合的に施策の推進が図られる。							
	＜自己点検・評価＞ A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・令和8年度の計画見直しに向けて、基礎データ収集を行う。 ・計画の進捗管理及び課題点の抽出を適切に行う。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和6年度～令和9年度）					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				※計画における指標の設定なし
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和6年度～令和9年度）の達成率		目標(値)	-	-	-	-	
			実績	-				
	高齢者福祉課		達成率	-				
	＜取組状況＞ ・社）佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター業務を委託して実施しました。 ・地域連携ネットワークの中核機関を成年後見支援センターに設置しました。 ・地域連携ネットワークづくり研修会、受任調整会議、成年後見制度に関する講演会、弁護士・司法書士による相談会を実施しました。							
	＜取組による成果＞ 高齢者を支援する機関や事業所において、成年後見に関する相談先として成年後見支援センターが浸透し、必要な方をつないでいただける環境が整いつつあります。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 国で成年後見制度の見直しを検討しており、関係機関で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。						
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第4次佐倉市青少年育成計画（令和2年度～令和7年度）				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況			
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・第4次佐倉市青少年育成計画（令和2年度～令和7年度）の達成率		目標(値)	40%	40%		
			実績	7.20%			
	こども政策課		達成率	18.0%			
	＜取組状況＞ ・市内の青少年育成団体への補助金・交付金支給による活動支援、成人式運営委員会による成人式の運営等により、子ども・若者の健やかな育成と社会参画を支援しました。 ・たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料配布、薬物乱用防止に係るパンフレット等の配布等により、子ども・若者の被害防止に取り組みました。 ・各地区青少年育成住民会議と連携した夜間パトロールや、業務委託によるジュニアリーダー初級認定講習会の開催等により、子ども・若者の成長を支える地域・社会づくりを支援しました。						
	＜取組による成果＞ ・各取組についてはコロナ禍前に近い形で実施することができ、青少年育成事業への参加人数は8,418人となりました。 ・「青少年育成団体を知っている市民の割合」を取組指標としましたが、達成率は18%に留まりました。広報に力を入れている団体とそうでない団体があるので、広報活動が足りなかったと考えられます。また、青少年育成団体という表現だと、知っている団体にも関わらず青少年育成団体と認知されていない可能性があることも考えられます。						
	＜自己点検・評価＞ C 不十分		C, D評価だった場合の理由		「青少年育成団体を知っている市民の割合」の達成率は18%に留まりました。引き続き、認知度向上に努めます。また、青少年育成団体が事業を実施する際に、参加者に「青少年育成団体」であることを周知します。		
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 令和6年度にはコロナ禍前に近い形で事業を実施することができましたが、青少年育成団体の取組の周知不足が課題となっています。 担い手不足解消のためにも、引き続き青少年育成団体の啓発活動に注力し、認知度の向上を図ります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。							
施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。							
計画事業（施策・事業）	ホームページなどによる情報発信	事業内容	佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を掲載します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度（計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市ホームページを活用する人の割合			目標（値）	39%	40%	41%	42%
			実績	38%	38%			
	広報課		達成率		97%			
	＜取組状況＞ ・令和4年6月からリニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行いました。 ・アクセシビリティへの配慮、多言語（自動翻訳）対応、問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集を行いました。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携を実施しました。 ・令和6年10月からホームページ及び公式LINEにAIチャットボットを導入し、ユーザーが目的とするページへの誘導を図りました。							
	＜取組による成果＞ ・ホームページの利用者数（ユーザー数）が、令和5年度の2,537千件に対し、令和6年度は2,850千件となりました。 ・佐倉市公式LINEアカウント累計登録者数は、令和6年度末で15,749件でした。 ・AIチャットボットへのアクセス件数は4,149件、AIチャットボットによる課題解決割合は56.8%でした。（いずれも令和6年度末）							
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 市の魅力PRのためゲートページや行政トップページに掲載するイメージ画像を充実させるとともに、AIチャットボット導入に伴い、引き続き各所属ページを整理し、必要な情報への適切な誘導を進めてまいります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。							
計画事業 (施策・事業)	ホームページなどによる情報発信	事業内容	佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を掲載します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識		目標(値)		42.0%	43.0%	44.0%	45.0%
			実績	43.0%	42.7%			
	社会福祉課		達成率		102%			
	<取組状況>							
	・こうほう佐倉および市ホームページに第5次地域福祉計画の策定について公表しました。併せて市各公共施設に計画の概要版を配架し、市民に広く周知を図りました。 ・市ホームページに令和6年度中に開催された地域福祉計画推進委員会の議事録を公表しました。 ・地域福祉に関心のある方を対象に、「支えあい活動サポーター研修」および「傾聴ボランティア養成講座」の参加者募集について、こうほう佐倉に掲載しました。 ・ひきこもりに関する悩みを抱える方やそのご家族等に向け、「ひきこもり支援（くらしサポートセンター）の活用」に関する記事を、こうほう佐倉に掲載しました。							
	<取組による成果>							
	・第5次地域福祉計画について、こうほう佐倉および市ホームページに公表したことにより、市民への計画周知が進み、地域福祉に対する関心の醸成が図られました。また、地域福祉計画推進委員会の議事録を市ホームページに公表することで、地域福祉に関する検討・議論の内容について、市民に透明性をもって情報提供することができました。 ・こうほう佐倉に各種記事を掲載したことで、地域福祉活動への新たな担い手の発掘につながるとともに、悩みを抱えている方に対しては、くらしサポートセンターの支援内容の周知および利用促進を図ることができました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成		C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>								
今後も継続的にこうほう佐倉や市ホームページ等の媒体を通じて、地域福祉に関する情報発信していく必要があります。								
推進委員会からの意見								

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。							
計画事業 (施策・事業)	プッシュ型の情報提供サイトの利用促進	事業内容	福祉利用状況を必要とする方について、行政情報の無料閲覧サイト※マチイロの利用を促進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	マチイロ周知啓発		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施継続			
	広報課		達成率					
	<取組状況>							
	・マチイロの利用を促すため、ホームページで当該サービスに関する周知を行いました。 ・マチイロに「こうほう佐倉」を24回掲載しました。							
	<取組による成果>							
	・1日、15日の「こうほう佐倉」の発行についてリアルタイムで周知することができ、最新の情報を提供することができました。 ・マチイロユーザー数が9,228人（令和7年3月31日時点）となりました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>							
	・マチイロをより多くの人に利用してもらうため、ホームページ等を活用し、サービスの周知に努めます。							
推進委員会からの意見								

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。		
計画事業（施策・事業）	障害者の情報アクセシビリティの向上	事業内容	※「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。

指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	手話奉仕員養成講座（後期）受講修了者数	目標(値)		15人	20人	20人	20人
		実績	8人	14人			
	障害福祉課	達成率		93%			
	＜取組状況＞						
	聴覚障害や聴覚障害があるかたの生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する手話奉仕員養成講座を実施する。						
	＜取組による成果＞						
	手話奉仕員養成講座を継続的に実施することで、手話を通じてろう者と健聴者の交流を促進し、地域社会へ貢献する「手話奉仕員」の増加を図ることができた。						
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞							
各種広報媒体を用いて、手話やろう者への理解促進を図るとともに、講座受講生及び講座修了者の増加を目指す。							
推進委員会からの意見							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。								
計画事業 (施策・事業)	障害者の情報アクセシビリティの向上	事業内容	※「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	市民図書館の視覚障害者等サービス利用登録者数		目標(値)		10人	12人	14人	16人	
			実績	8人	12人				
	佐倉南図書館		達成率		120%				
	＜取組状況＞								
	①障害福祉課を通して身体者障害者手帳を取得している視覚障害者に対し、障害者向けサービス案内のチラシを送付、読書バリアフリー推進のための企画展示や体験会等を実施するなどしました。 ②佐倉南図書館にアクセシブルな書籍等を集約した、「りんごの棚」コーナーを設置しました。								
	＜取組による成果＞								
	利用登録者数が増加し、12名となりました。								
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
＜次年度以降の課題及び改善点＞									
①対面朗読サービスやサピエ図書館の利用など、サービスの周知がまだ十分に図られておりません。 ②佐倉市内の他図書館にも、「リンゴの棚」コーナーを設置します。									
推進委員会からの意見									

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 3	●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	将来の地域福祉の担い手 に向けた効果的情報発信	事業内容	地域活動へ参加意欲がある方へ、客観的でわかりやすいデータを※SNS等 さまざまな電子的媒体によって効果的に情報発信を進めます。				
指標の 進捗 管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地域福祉に関する電子媒体を使っ た情報提供	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	社会福祉課	達成率					
	<取組状況> ・市ホームページにおいて、第5次地域福祉計画や関連施策に関する情報を随時掲載・更新している他、地域福祉計画推進委員会の議事録や関連資料も公表し、市民への情報提供の充実に努めました。 ・こうほう佐倉における地域福祉に関する広報記事を、市ホームページにおいて電子版でも閲覧可能な形で情報提供しており、電子媒体を通じた市民への継続的な情報発信に努めました。						
	<取組による成果> ・第5次地域福祉計画や関連施策の内容を市ホームページ上で随時発信するとともに、こうほう記事の電子掲載を通じて、地域福祉に関する情報を幅広い世代に提供することができました。また、地域福祉計画推進委員会の議事録等の公表により、地域福祉に関する検討内容や意思決定の流れを市民に広く周知することができました。						
	自己点検・評価	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 掲載した情報の到達範囲や周知効果については、特に高齢者やデジタル機器の利用に不慣れな層への浸透に課題があり、多様な媒体や地域団体との連携を通じた、より幅広い情報伝達手段の確保が求められます。						
	推進委員会からの 意見						

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策 3	●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	高齢者、障害者等へのIT支援	事業内容	マイナンバーの登録やワクチン接種予約など、IT支援が必要な高齢者向けの講習会等開催し、情報格差是正に努めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	シニア向けスマートフォン講習会の開催（講座数）	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	年105回	年110回			
	情報システム課	達成率					
	<取組状況> 令和6年9月下旬から令和7年1月にかけて、中央公民館、臼井公民館、志津市民プラザ、根郷公民館、佐倉南図書館の5施設において、シニア世代を対象としたスマートフォン講習会を開催しました。 本講習会では、スマートフォンの基本操作に加え、佐倉市が提供する独自のデジタルサービスの利用方法など、参加者の習熟度に応じた内容で構成された全11種類の講座を実施しました。期間中の開催回数は計110回であり、各講座は60分間の構成で行いました。						
	<取組による成果> 令和6年度に実施したシニア向けスマートフォン講習会には、延べ1,382名の方が受講され、参加率は88%と高い水準となりました。 受講後に実施したアンケート調査では、「基本的な操作が理解できた」「できることが少し増えた」といった前向きな意見が多く寄せられ、回答者のうち72%が「満足」または「やや満足」と回答しました。また、「今後はインターネットや行政サービスを活用してみたい」といった声も多く見受けられ、高齢者のデジタル活用に対する意識の向上が確認されました。これらの結果から、本講習会は高齢者の情報活用能力の向上に寄与する有意義な取組であったと評価されます。						
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 受講後のアンケート結果において、「講義を聴くだけでなく、より多くの実践的な操作の機会が欲しかった」との意見や、「講義形式のみでは理解が難しかった」といった声が寄せられました。 これらの意見を踏まえ、次年度においては、受講者が実際に端末を操作する時間をより多く確保し、体験型の学習を重視した講座構成とする方針です。 また、「講義時間が短く、内容を十分に理解できなかった」との意見も見受けられたことから、1講座あたりの時間を現行の60分から80分へ延長し、受講者の理解促進および満足度の向上を図ってまいります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。							
施策 3	●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□外国人に対する情報支援	事業内容	外国人の日常生活に関わる優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 外国語対応の相談窓口開設日数		目標(値)	年88日以上	年88日以上	年88日以上	年88日以上	
			実績	年88日	年88日以上			
	広報課		達成率		達成			
	<取組状況> ・外国人のための生活相談や日本語講座を実施しました。（委託先：佐倉国際交流基金） ・文化や慣習、宗教上の理由によって、男性と同じ教室等で学習できない外国人女性を対象とした日本語講座を新たに開設し、外国人女性の支援を行いました。（委託先：佐倉国際交流基金）							
	<取組による成果> ・令和6年度、外国人のための生活相談事業において、118件の相談に対応いたしました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> ・現在、外国人のための生活相談事業については、英語、スペイン語、中国語の3か国語での対応を基本としているが、市内で居住割合が高いアフガニスタン人に対応するため、ペルシャ語・ダリ語への対応についても検討する必要があります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。							
施策 3	●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT 支援を行います。							
計画事業（施策・事業）	□外国人に対する情報支援	事業内容	外国人の日常生活に関わる優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		/	達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・国際理解講演会開催数			目標（値）	年2日以上	年2日以上	年2日以上	年2日以上
			実績	年2日	年 3 日			
	広報課		達成率	/	達成			
	<取組状況>							
	・佐倉国際交流基金との共催により、国際相互理解推進のための講演会を3回実施しました。							
	<取組による成果>							
	・3回の講演会に、合計647名の方が参加されました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・引き続き佐倉国際交流基金と協力しながら、市民レベルでの国際交流や異なる文化への理解促進につなげます。								
推進委員会からの意見								

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。							
計画事業 （施策・事業）	□ご近所の関係づくりや孤立を防ぐ地域づくりの啓発	事業内容	日頃からご近所同士でのコミュニケーションの必要性や、困ったときに助け合うことの大切さなど、住民の支え合い・助け合いの意識を高め、困りごとを抱える人の孤立を防ぎ、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発			目標（値）	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
				実績	実施			
	社会福祉課		達成率					
	<取組状況> ・こうほう佐倉および市ホームページにて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知しました。 ・民生委員・児童委員の理事会・地区定例会にて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知しました。							
	<取組による成果> ・こうほう佐倉および市ホームページにて、地域福祉計画をはじめとする佐倉市の地域福祉に関する取組内容を継続的に発信することで、市民への周知が進み、計画の目的や取組に対する理解促進につながりました。 ・民生委員・児童委員の理事会・地区定例会にて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知することにより、委員の計画の目的や取組に対する理解促進につながりました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 市の地域福祉に関する取組内容を身近に感じてもらうよう、様々な媒体を通じて、今後も継続して周知を図ることが必要です。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。								
計画事業 (施策・事業)	□自治会等との連携・支援	事業内容	まちづくりの基礎となる自治会等において自主的に取り組まれている環境の保全や美化活動、防犯・防災活動、福祉活動などについて、交付金などの助成により支援します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・自治振興交付金で支援している自治会等の割合			目標(値)	84%	88%	92%	95%	
				実績	84%	93%			
	自治人権推進課		達成率		111%				
	＜取組状況＞								
	・235自治会等に、自治振興交付金等の支援を行いました。								
	＜取組による成果＞								
	・自治会等の活動が活性化することにより、地域の安全や生活環境の向上等の地域課題の解決、住民の自治意識向上が図られました。								
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞								
	・引き続き、自治会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対する支援を行います。								
推進委員会からの意見									

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。						
計画事業 （施策・事業）	□佐倉市社会福祉協議会との連携・推進	事業内容	※地域社会福祉協議会（知区社協）活動の支援、善意銀行や法人後見貢献事業による生活支援・権利擁護支援、ボランティアセンターの運営など、市社協による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されるよう、市社協策定の「地域福祉活動計画」とも連携しながら、地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		R4年度 （計画策定時参考）	達成状況			
				R6年度	R7年度	R8年度	
	・市、市社協連絡会議の開催数		目標（値）	年12回以上	年12回以上	年12回以上	年12回以上
			実績	年12回	年10回		
	社会福祉課		達成率	83%			
	<取組状況> ・佐倉市地域福祉計画（市）および佐倉市地域福祉活動計画（市社協）の進捗状況について、情報共有しました。 ・さくらあったか食堂ネットワークの活動状況、佐倉市ボランティアセンターの概況、生活困窮者自立支援事業・地域福祉コーディネーターの活動状況について、それぞれ市社協より報告を受け、意見交換を行いました。 ・地域福祉フォーラムの開催に向け、運営方針、周知啓発方法等について、協議を行いました。 ・令和6年度こうほう佐倉に掲載する記事（地域福祉に関すること）について、協議を行いました。						
	<取組による成果> ・地域福祉フォーラムを開催し、市・市社協両計画の取組状況や、佐倉市の地域福祉の取組（あったかパントリー）について、市民に広く周知をしました。 ・こうほう佐倉に「ひきこもりの方の支援に関すること」について掲載し、市民に広く周知をしました。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由		※目標値である「年12回以上」には届かなかったものの、連絡会議以外でも地域福祉フォーラムやこうほう佐倉の掲載記事に関して、適宜、打ち合わせを行ったため、「B 概ね達成」としました。		
<次年度以降の課題及び改善点> 次年度以降も原則、月次で市社協との連絡会議を行い、両計画の進捗状況やこうほう佐倉やホームページでの地域福祉事業の周知、また次回の地域福祉フォーラムの開催（令和8年度）に向けた準備等について、協議・調整を図ります。あわせて、地域課題の共有や市・市社協の連携強化を目的とした意見交換を継続的に行うことで、地域福祉の推進をはかります。							
推進委員会からの意見							

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□更生保護活動団体との 連携・支援	事業内容	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。（※社会を明るくする運動等）					
指標の 進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・社会を明るくする運動の街頭啓発活動における啓発物資直接配布数		目標(値)		配布継続	配布継続	配布継続	配布継続
			実績	1,000セット	1,000セット			
	社会福祉課		達成率					
	取組状況:							
	・市内駅及び商業施設にて、3日間6か所（1日あたり2か所）での街頭啓発活動を行いました。 ・「社会を明るくする運動」構成団体（計46人）が街頭啓発活動に参加しました。							
	<取組による成果>							
	・啓発物品1000セットを配り切ることができました。 ・「社会を明るくする運動」の周知を行うことができました。							
	自己点検・評価	A 十分達成	C, D評価だった 場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>							
	・啓発効果の向上を図るとともに、商業施設での啓発活動が施設利用を妨げる可能性があることから、街頭啓発活動の実施場所を見直し、商業施設での啓発活動を控えるとともに、市内駅での活動を中心とした展開方法の検討が今後の改善点となります。							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□更生保護活動団体との 連携・支援	事業内容	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。（※社会を明るくする運動等）					
指標の 進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況				
				R6年度	R7年度	R8年度		R9年度
	・社会を明るくする運動講演会回数			目標(値)	年1回以上	年1回以上		年1回以上
			実績	年1回	年1回			
	社会福祉課		達成率		達成			
	取組状況:							
	・講演会を、YouTubeにて5日間Web配信しました。・パブリックビューイングを市内3箇所にて行いました。							
	<取組による成果>							
	・再生回数71回・パブリックビューイング合計参加人数42名							
	自己点検・評価		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・参加者数（及び視聴者）の増加に向けて、Web講演会（及びパブリックビューイング）の開催形態を再検討し、啓発映画上映会への移行を視野に入れた改善を図ります。								
推進委員会 からの意見								

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。								
計画事業 (施策・事業)	□民生委員・児童委員活動の支援	事業内容	地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・民生委員・児童委員の定数充足率	目標(値)		90%	90%	90%	100%		
		実績	90%	89%					
	社会福祉課	達成率		99%					
	＜取組状況＞								
	・チラシ、ポスターを作成し市内公共施設に配架しました。 ・こうほう佐倉に民生委員・児童委員の活動に関する記事を掲載しました。 ・地域の自治会等の会議に参加し、民生委員・児童委員の推薦について依頼しました。								
	＜取組による成果＞								
	・令和6年度に4名の委嘱を行いました。 ・委員定数217名中195名の委員を委嘱しており、充足率89.9%と目標値を概ね達成しました。 (令和7年3月31日時点)								
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由						
＜次年度以降の課題及び改善点＞									
・民生委員・児童委員については、業務の増加や複雑化などに伴い、担い手が減少していることから、引き続き、委員募集についての発信を続けます。 ・地域の自治会等の会議への参加について、より効果的な方法を検討を行います。									
推進委員会からの意見									

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。						
計画事業 (施策・事業)	□民生委員・児童委員活動の支援	事業内容	地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・民生委員・児童委員の活動内容の認知度	目標(値)		57%	58%	59%	60%
		実績	57%	57%			
	社会福祉課	達成率		100%			
	<取組状況> ・チラシ、ポスターを作成し市内公共施設に配架しました。 ・民生委員活動強化週間ではJR佐倉駅構内ギャラリーに民生委員・児童委員の活動に関するパネル展示を実施し啓発を行いました。 ・こうほう佐倉に民生委員・児童委員の活動に関する記事を掲載しました。						
	<取組による成果> ・各種取組により、民生委員・児童委員の活動を広く周知することができました。 ・令和6年度市民意識調査によると、「お住まいの地域の担当民生委員を知っていますか」の問いに対し、「役割・活動内容を知っていて、相談したことがある」3%、「役割・活動内容は知っているが、相談したことはない」54%となっており、合計で57%が民生委員・児童委員の活動について理解していると回答しています。民生委員・児童委員の周知度は、相談の有無を問わず、住民間において一定程度浸透してきていると考えられます。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・チラシ、広報紙、パネル展示等従来実施している啓発方法に限らず、様々な媒体を利用した啓発について検討を行います。 ・令和6年度市民意識調査で「担当がいることも知らないし、名前も知らない」と回答した40%の層に対しての周知啓発について検討を行います。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。								
計画事業 (施策・事業)	□高齢者クラブ活動の支援	事業内容	※「高齢者クラブ」の活動を支援し、高齢者の生きがいがづくりなど、社会参加の促進を推進します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・単位クラブ数		目標(値)	44クラブ	44クラブ	44クラブ	45クラブ		
			実績	44クラブ	42クラブ				
	高齢者福祉課		達成率	95%					
	<取組状況>								
	各単位クラブにおける地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等の活動に対して、補助金交付のほか、活動に対する支援をおこないました。								
	<取組による成果>								
	単位クラブ数は減少したが、地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等に積極的に取り組まれており、今後も引き続き助成、支援することにより、高齢者クラブの活動促進が図れるよう努めます。								
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由						
<次年度以降の課題及び改善点>									
自治会やこども会などと同様、地域ごとの自主的に運営されている団体であるが、会員数全体の減少と役員のなり手不足等により、活動を縮小や休止せざるを得ないケースがあります。									
推進委員会からの意見									

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策2	●社会福祉法人の地域公益活動の推進 住民の身近な社会資源である社会福祉法人が、良質な福祉サービスを提供するとともに、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な活動等を実施できるよう適切な助言等を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□社会福祉法人の地域公益活動の推進	事業内容	社会福祉法人が実施する「地域における公益的な取組」等について、法人運営の自主性を考慮した上で、適切な助言等を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市内社会福祉法人地域公益活動 実施団体数		目標(値)	年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上
			実績	年10団体	年10団体		
	社会福祉課	達成率		達成			
	<取組状況> 社会福祉法人（以下、法人）の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的に行う「指導監査」において、経営状態や「地域における公益的な取組」の実施状況を確認し、助言・指導を行うことで、法人による良質な福祉サービスの提供と地域公益活動の実施促進を図っています。						
	<取組による成果> 物価高騰等、法人を取り巻く経営環境がより一層厳しさを増す中で、地域公益活動実施団体数は計画策定時（令和4年度）の水準を維持しています。						
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 人員不足等の理由から、努力義務である「地域における公益的な取組」を実施できていない法人が一部あることから、法人の運営実態を踏まえた適切な助言・指導を行うことで、当該法人の実施を促進します。						
	推進委員会 からの意見						

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 3	●寄付や募金の取組・活用 皆様からの寄附（ふるさと納税）や市社協が窓口になって各種「募金活動」を行い、これを財源に地域の特性を活かした地域福祉力の活性化を進めます。								
計画事業 (施策・事業)	□寄付・募金活動の推進	事業内容	「ふるさと納税（佐倉市ふるさとまちづくり応援寄付制度）」を通じ、地域福祉への関心を喚起するとともに、「赤い羽根共同募金」によるボランティア活動や災害時の準備金等を設け、「歳末助け合い募金」により生活困窮世帯への支援金に活用します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・募金活動（赤い羽根、歳末助け合い）に参加した人数		目標(値)		延べ300人	延べ350人	延べ400人	延べ700人	
			実績	延べ188人	延べ335人				
	社会福祉課		達成率		112%				
	取組状況： ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の「街頭募金」に地区社会福祉協議会、ボランティアセンター登録団体・個人ボランティアなどに協力を呼びかけ、多くの市民に募金活動への参加機会を図っています。 ・学校からの福祉教育依頼の際に、「共同募金運動」の説明と街頭募金活動を福祉教育のプログラムの一つのパッケージとして提案し、臼井西中学校1年生の福祉教育のなかで、街頭募金活動を実施することができました。								
	＜取組による成果＞ ・赤い羽根共同募金では延べ239人、歳末たすけあい運動では延べ96人の方が街頭募金活動に参加しました。 ・臼井西中学校1年生の福祉教育のプログラムとして街頭募金活動を実施しました。								
	自己点検・評価	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ※「募金活動に参加した人数」は、「赤い羽根募金」及び「歳末たすけあい募金」の街頭募金に参加した人数となります。 ・引き続き地区社協、ボランティア、学校など、市民の協力を得ながら、共同募金運動の「街頭募金」活動への参加者を呼びかけていき、協力者を増やすように努めますが、コロナ収束後、協力店舗や駅などから大人数にならない形での実施を求められており、計画上の最終目標値(R9年度、700人)の再設定が必要と考えます。 ・街頭募金を行う中で、学生や市民から「キャッシュレス募金」ができないかの意見が多く寄せられています。中央共同募金会や千葉県共同募金会などの動向も掴みながら、街頭募金でのキャッシュレス募金の実現性について、検討をしていきます。								
	推進委員会からの意見								

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 1	●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。							
計画事業 (施策・事業)	□地位活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・公共施設の地域福祉活動への利用促進		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	自治人権推進課		達成率					
	＜取組状況＞							
	・コミュニティセンターを適切に維持管理しました。							
	＜取組による成果＞							
	・市民が交流できる場の確保や居場所づくりを支援することができました。							
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞								
・コミュニティセンターの老朽化や施設再配置の流れを受け、大規模改修や施設統合を検討しており、現状と同等の場の確保づくりが今後困難となっていくことが予想され、代替施設の検討と共に施設利用の効率化を検討していきます。								
推進委員会からの意見								

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 1	●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。							
計画事業 (施策・事業)	□地位活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 公共施設の地域福祉活動への利用促進		目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	
			実績	実施				
	社会教育課		達成率					
	＜取組状況＞ 地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、施設の貸出しや公民館の主催事業により、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援しました。							
	＜取組による成果＞ 令和6年度の市内公民館（6 館）の利用者数は210, 291人で、前年度の181, 171人と比べ約16%増加し、住民同志の交流の場、活動の場としての機能を果たしています。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は年間約6万人（61, 140人）まで減少した利用人数も徐々に回復してはいるが、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には至っていません。（H30年度291, 581人。R6年度（210, 291人）はH30年度の72. 12%） 公民館を長年利用してきた団体が、メンバーの高齢化により解散するケースが最近では多く見られ、新たな利用者を増やしていくことが求められます。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 1	●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。						
計画事業 (施策・事業)	□地域活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・公共施設の地域福祉活動への利用促進	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	社会福祉課	達成率					
	<取組状況> ・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）について、令和6年度は、西部地域福祉センターにおいて年間81,997人、南部地域福祉センターにおいて年間68,786人の施設利用があり、地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流の促進に取り組みました。また、佐倉市南部地区薬物乱用防止対策協議会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会等の会議等を実施し、地域福祉関連団体の活動拠点として活用しました。第4次計画期間中、新型コロナウイルスの感染拡大により自粛を余儀なくされた結果、種々の地域活動の場が縮小されておりましたが、施設利用者数は、西部地域福祉センターにおいて、令和4年度55,991人、令和5年度68,786人、令和6年度81,997人と復調しており、南部地域福祉センターにおいても令和4年度32,356人、令和5年度39,956人、令和6年度41,457人と同様の復調傾向にある状況です。						
	<取組による成果> ・令和6年度の西部地域福祉センターにおける年間81,997人は前年比のおよそ119.2%、南部地域福祉センターの年間68,786人は前年比のおよそ103.7%で、利用者数増加の成果となっています。また、令和6年度市民意識調査によると、「「自治会・ボランティア団体が行う活動」や、「NPO・企業等が取り組むまちづくり活動」に参加したことがありますか」の問いに対し、「積極的に参加している」4.29%、「ときどき参加している」12.07%、「参加したことはあるが、今はしていない」24.95%であり、合計で41.31%＝4割以上が参加経験を有しています。指定管理者による年次報告書に基づく各地域福祉センターの年間目標値で見た稼働の達成率は、西部地域福祉センター平均76.06%、南部地域福祉センター151.63%であり、一定の稼働率を確保していることから、以上を総合し公共施設の地域福祉活動への利用促進が概ね達成できたものと考えます。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・前年度以前においては新型コロナウイルスの感染拡大により、種々の地域活動の場が縮小されたことが課題となっていました。新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、急速に発展したリモート会議等の影響で参集することの意義が問われています。福祉活動においては対面のコミュニケーションが重要ではなく、集約された多機能的な施設運営を行っていくことも課題となります。次年度以降の改善点としては、施設の在り方そのものの研究を進めつつ、地域活動に関心のある方が実際の活動に参加しやすくするための環境整備に引き続き取り組みます。						
	推進委員会からの意見						

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策(目指すべき将来のイメージ)	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策1	●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。								
計画事業 (施策・事業)	□地域における交流機会の充実	事業内容	地域の活動拠点等を活用し、地域住民同士が交流できる地域活動やイベントの充実に取り組みます。また、多様な世代が関心を持てる交流機会や、オンラインでの開催など、従来と異なる開催方法についても検討します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・まちづくり活動に参加したことがある割合		目標(値)		47%	48%	49%	50%	
			実績	46%	41%				
	自治人権推進課		達成率		88%				
	<取組状況>								
	・R4年度にリニューアルした「市民公益活動情報サイト」を活用し、市民公益活動団体の情報を発信しました。 ・開設した「佐倉市サポセンチャンネル」において、市民公益活動サポートセンターの機能や登録団体の活動等を紹介する動画配信を行いました。 ・市民活動啓発イベント「市民活動発表会2024」を志津コミュニティーセンターで実施しました。								
	<取組による成果>								
	・継続的に行っている地域活動・市民活動への支援に加え、活動を周知・啓発する新たな情報発信などにより、支援を充実させることができました。								
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>								
・引き続き、地域活動・市民活動への支援の充実に努めていくとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。									
推進委員会からの意見									

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 1	●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。						
計画事業 (施策・事業)	□地域子ども・子育て支援	事業内容	「地域子ども・子育て支援事業」（地域子育て支援拠点事業等）を実施する民間事業者を支援します。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・地域子育て支援拠点事業利用組数 (R6年度までは利用人数)		目標(値)	33,870人	14,976組	14,976組	14,976組
			実績	16,904人	35,552人		
	こども保育課		達成率	105%			
	<取組状況> ・地域子育て支援センターにおいて、未就学児及びその保護者に交流の場を提供し、相談による援助、子育てに関する講座の実施、情報提供等を行いました。 ・託児事業を実施し、無料での託児サービスを提供しました。 年間利用人数：2,279人（4施設） ※R6年度は、佐倉市子育て交流センター、佐倉市子育て支援センター、私立保育園7園、認定こども園2園、その他専用施設1施設の合計12施設で実施。公立保育園6園は事業を休止。						
	<取組による成果> ・各地域に地域子育て支援センターを設置し、子育て親子に遊びと交流の場を提供することで、相互の交流を図ることができ、子育てへの不安感や負担感を緩和することに繋がりました。 ・託児サービスにおいて、一時預かり事業で担いきれないニーズを補完することができました。						
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 現在2地区管理の下、「佐倉市こども計画」の目標値より佐倉・根郷地区で2施設少ない状況となっている。公募をすることが想定としてありながらも、親子の交流が図られるための必要な施設数について、都度検討をしていく必要がある。 取り組み指標の変更理由について：「利用者数」➡「利用組数」に変更。 ・事業のねらいとして、「親子の交流が図られること」があり、交流の実績を数値で表すためには、人数ではなく組数の方がふさわしいと考える。 ・令和7年3月に策定された佐倉市こども計画において、本事業に係るすべての指標を「利用組数」で提示しており、「利用人数」での指標がない。 ・ただし、令和6年度までの実績及び目標は、第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画に基づいて利用人数で計上している。 ※このシートについて、こども政策課で入力する内容はないため、こども保育課のみでの提出となります。						
	推進委員会 からの意見						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策2	●情報の発信・啓発 地域福祉活動への住民参加の促進、団体活動の継続発展につながる情報の発信・啓発に努めます。						
計画事業 (施策・事業)	□活動拠点や交流機会に係る 情報発信の強化	事業 内容	地域活動や交流機会の情報が多くの人に行き渡るよう、広報誌、ホームページ、各種SNS等を活用し情報発信を強化します。また、イベントへのオンライン申請による参加申込など、参加し易い仕組みについて検討します。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市広報誌、HP等による地域活動 の情報発信	目標(値)		実施強化	実施強化	実施強化	実施強化
		実績	実施	実施			
	社会福祉課	達成率					
	<取組状況> ・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）をはじめ市内各施設において、ボランティア団体の活動情報や福祉関連団体からの啓発情報等の掲示や配架を行うとともに、地域福祉活動への住民参加の促進、団体活動の継続発展につながる情報を発信しました。具体的には、指定管理者により佐倉市西部地域福祉センターにおいて、成年後見制度に関する講演会（令和6年9月4日実施、参加者54名）や各種セミナーを実施する等、地域活動や交流機会の提供及び福祉情報の提供に努めました。市の広報紙においても各種相談会の情報等を掲載しました。また、指定管理者により佐倉市南部地域福祉センターに関わる広報紙「佐倉市南部地域福祉センターだより」の発行を12回（/年）実施し、佐倉市南部地域福祉センターに関わるWebページの更新を22回（/年）実施しました。指定管理者によるボランティアセンターの運営事業等により、ボランティア団体情報の紹介やボランティア支援制度の案内を行い、団体活動の継続発展につながる情報を発信しました。						
	<取組による成果> ・情報の受信率のサンプルとして令和6年度市民意識調査によると、福祉支援制度の例である「成年後見制度について知っていますか」の問いに対し、「手続きも含め知っている」3.89%、「どんな制度か知っている」16.16%、「制度があることは知っている」50.31%となっており、合計で70.36%が情報を受信していると回答しています。また地域福祉活動の例である「民生委員・児童委員の役割や活動内容を知っていますか」の問いに対しては、「役割や活動内容を知っていて、相談したことがある」2.66%、「役割や活動内容は知っているが、相談したことはない」52.56%、「名称は知っているが、役割や活動内容は知らなかった」30.27%となっており、合計で70.36%が情報を受信している85.49%が情報を受信しているとの調査結果が出ています。記載したサンプルは、公布がなされる法律に基づく制度ではありますが、私生活上の馴染みが薄いものであることを踏まえると、概ね情報発信は達成できている状況です。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・情報の発信・啓発は実施できている状況ですが、各種SNS等を活用した発信にはなかなか繋がっていません。幅広い世代や多様な場所において情報を受信できる状況が理想であり、これに近づけることが課題です。しかしながら、高齢者や障害者等は、支援者を含めてインターネットメディアによる情報発信よりも紙面媒体の方が受け取りやすい場合もあり、福祉情報と情報発信媒体との親和性について検討が求められます。改善点としては、インターネットメディアに馴染む情報については引き続き導入を実施し、その他の情報については、その情報を必要とする対象が多い場所をターゲティングして配架するなどの工夫を実施します。						
	推進委員会 からの意見						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 3	●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。							
計画事業 (施策・事業)	□介護人材確保対策	事業内容	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・介護職員初任者研修修了者数			目標(値)	年24人	年24人	年24人	年24人
				実績	年21人			
	高齢者福祉課		達成率		79%			
	<取組状況>							
	・介護に従事する人材を確保するため、業務委託により、介護職への就業促進のための研修を実施しました。							
	<取組による成果>							
	・介護職員初任者研修を実施し、修了者は19人となりました。 ・介護職員初任者研修を受講した修了者のうち7名が市内事業所に就業しました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
	研修の実施以外に、研修受講料の助成等を検討し、就業促進のための支援をする必要があります。							
推進委員会 からの意見								

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 3	●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。									
計画事業 (施策・事業)	□介護人材確保対策		事業内容		介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。					
指標の 進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）				達成状況					
					R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・介護支援専門員等資格取得補助者数			目標(値)		年5人	年6人	年7人	年8人	
				実績	—	年4人				
	高齢者福祉課			達成率		80%				
	<取組状況>									
	・佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得に係る費用の補助を行いました。									
	<取組による成果>									
	・4人に対し、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得に係る費用の補助を行いました。									
	<自己点検・評価>		B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>										
・令和7年度から制度を拡充し、介護支援専門員等の資格更新に係る費用の補助を開始することとなりました。										
推進委員会 からの意見										

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 3	●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。							
計画事業 (施策・事業)	□認知症サポーターの養成	事業内容	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症への正しい理解をもつ「認知症サポーター」を養成するため、学校、職域、地域等様々な所で「出前講座」を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 認知症サポーター養成講座開催数			目標(値)	年35回	年40回	年45回	年50回
				実績	年30回	年30回		
	高齢者福祉課		達成率		86%			
	<取組状況> 認知症サポーター養成講座を年30回、計1,454人に対して実施しました。							
	<取組による成果> 認知症サポーター数は令和7年3月末までの受講者数（累計）で25,405人となりました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 認知症の人と関わることが多い小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員向けのサポーター養成講座の拡大が必要です。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 3	●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。								
計画事業 (施策・事業)	□シルバー人材センターへの支援	事業内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・シルバー人材センター年間就業率		目標(値)		85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	
			実績	81.8%	85.5%				
	高齢者福祉課		達成率		100.6%				
	<取組状況>								
	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付しました。（交付実績：佐倉市シルバー人材センター補助金交付 10,000千円）								
	<取組による成果>								
	・より多くのシルバー人材センター登録会員に就業機会が提供され、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を生かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進することができました。								
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>									
高齢者雇用の一層の充実を図るため、引き続きシルバー人材センターへの支援を継続します。									
推進委員会からの意見									

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 3	●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。						
計画事業 (施策・事業)	□福祉に関する学習機会の提供	事業内容	将来の福祉の担い手づくりに向けて、市内小中学校において、福祉施設等での交流や各種地域行事への参加、介護体験活動等を実施します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市内小中学校の福祉体験実施時間数	目標(値)		年60時間以上	年60時間以上	年60時間以上	年60時間以上
		実績	年60時間	年79時間			
	指導課	達成率		達成			
	＜取組状況＞ 各校の取組状況に関して、地域共生社会の実現に向け、多様な団体との連携を強化しながら推進しています。具体的な体験活動としては、手話学習、点字学習、認知症サポーター講座、赤い羽根募金の体験、車いす体験、盲導犬体験等多岐に渡っております。						
	＜取組による成果＞ 福祉体験教育は、児童生徒が福祉を「自分ごと」として捉え、共生社会の担い手として成長するための貴重な機会であると捉えております。主な成果としては、児童生徒の①他者への共感力、多様性の理解促進、②社会貢献への意欲向上、③コミュニケーション能力の向上等が挙げられます。これらの成果は、児童生徒が地域社会の一員として、より主体的に関わっていくための基盤となると考えます。						
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C、D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 積極的に福祉体験教育を取り入れている学校がある一方、福祉体験教育を行っていない学校も散見されます。特に中学校において、その傾向が強いです。他課（社会福祉課や障害福祉課等）と協働しながら、より充実した福祉教育体験の推進に努めていきたいと考えます。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 4	●各種ボランティアの参加促進 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。								
計画事業 (施策・事業)	□ボランティア活動の推進	事業内容	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・地域福祉活動ボランティア人数(佐倉市ボランティアセンター登録者数)		目標(値)		年2,899人	年2,932人	年2,966人	年3,000人	
			実績	年2,835人	年2,733人				
	社会福祉課		達成率		94%				
	<取組状況>								
	・佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員会に出席しました。 ・「こうほう佐倉」にボランティア活動に関連する記事を掲載しました。また、記事の一部をホームページにも掲載しています。 ・委託事業の「生活困窮者自立支援事業」において「地域づくり」事業に取り組み、地域での支え合いの機運の醸成を図りました。								
	<取組による成果>								
	・ボランティアセンター運営委員会に参加し、ボランティア団体が抱えている現状や課題を関係団体と共有することができました。 ・「地域づくり」事業の取組の結果、自治会の協力によりセミナーを実施したり、住民福祉懇談会を実施するなど、地域住民の共助の取組が活性化した事例が見られました。								
	<自己点検・評価> C 不十分		C, D評価だった場合の理由		令和5年度と比較すると、登録団体数が増加した一方、団体に所属する人数は減少しました。個人登録の人数は増加しましたが、団体に所属する人数の減少がそれを上回っていたため、ボランティア人数全体としては減少し、目標値に至りませんでした。後継者の不足等により、多人数を擁する登録団体が活動を終えたことが大きな要因と考えられます。				
<次年度以降の課題及び改善点>									
ボランティアセンター運営委員会への市職員出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則として月次で開催し、ボランティア増加の課題解決策についても協議します。また、「こうほう佐倉」やホームページの活用の他、「地域づくり」事業も引き続き推進します。									
推進委員会からの意見									

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 4	●各種ボランティアの参加促進 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□ボランティア活動の推進	事業内容	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。					
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・介護予防ボランティア登録人数			目標(値)	190人	200人	210人	220人
				実績	185人	217人		
	高齢者福祉課		達成率		114%			
	＜取組状況＞ 介護予防リーダー養成研修会等10回の研修会と講座を開催し、延149人が受講しました。また、各地域包括支援センターにおいても、介護予防リーダーへの活動支援を計10回、延159人に対して実施しました。							
	＜取組による成果＞ 令和6年度末の介護予防ボランティアの登録数は217人でした。そのうち、令和6年度新規登録者数は23人でした。							
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 地域活動を担うボランティアの高齢化が進み、継続が難しくなっている活動もあります。様々な世代の方が参加できるよう、新たな担い手を確保する仕組みづくりと、現在ボランティア活動をされている方々との連携、支援を図っていく必要があります。							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 4	●各種ボランティアの参加促進 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□ファミリーサポートセンター事業	事業内容	安心して子育てをできる環境を目指し、育児の援助を受けたい会員と育児の援助を行いたい会員を紹介し、相互援助活動をサポートします。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ファミリーサポートセンター事業 利用者数	目標(値)		延べ4,745人	延べ4,745人	延べ4,745人	延べ4,745人	
		実績	延べ5,400人	延べ3,651人				
	こども保育課	達成率		77%				
	<取組状況>							
	・地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行いました。 ・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を実施しました。 ・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。							
	<取組による成果>							
	・会員相互の組織により、地域における子育て力の活性化や子育ての負担感の軽減に繋がり、また、多様化する保育ニーズを補完することができました。 ・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。（依頼会員数 1,007人、提供会員数 18人、両方会員数 21人（令和7年3月末時点）） ・育児の援助を受けたい「依頼会員」と、育児の援助を行いたい「提供会員」とを当該センターのアドバイザーがマッチングを行い、市民による相互援助活動をサポートしました（年間活動件数 3,651件）。目標値（延べ4,745人）には達していないものの、年間のマッチングできなかった割合（依頼をお断りした割合）は2.2%であり、需要には十分対応できたと考えます。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>								
・依頼会員の要望の変化(高度化、専門化)に合わせ、提供できるサービスの検討や代替措置等の提案などの対応に努める必要があります。 ・今後も依頼件数の増加が見込まれ、車を用いる送迎等のサポートが全体の9割を占めることから、担い手となる提供会員の増加を目指し、多くの方が継続的に同事業の相互援助活動を利用できる安定した体制作りに努めます。								
推進委員会 からの意見								

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 4	●各種ボランティアの参加促進 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□子ども食堂(地域食堂)の取組推進	事業内容	地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や暖かな団らんを提供する「子ども食堂」(地域食堂)について、佐倉市社会福祉協議会を通じて、推進します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)			23か所	23か所	23か所	23か所
	実績		17か所	22か所			
	社会福祉課		達成率	96%			
	<取組状況> ・市・市社協両計画の事務局連絡会議の中で、「さくらあったか食堂ネットワーク」の活動状況について、市社協より報告を受け、意見交換や情報共有を行い、佐倉市内の「こども食堂・地域食堂」の実態把握を行っています。 ・「こども食堂・地域食堂」などに寄せられる寄付品の受け渡しの仕組みである「あったかパントリー」の取組を「地域福祉フォーラム」で取り上げました。あったか食堂ネットワーク・市社協・障害者通所施設の3者で役割を分担し、連携・協力した取組となっています。特に、障害当事者が寄附品の仕分け作業や食材等の受渡対応を担うことで、市民との交流や社会参加の一助につながっていることなど、紹介を行いました。						
	<取組による成果> ・市社協との「さくらあったか食堂ネットワーク」についての意見交換を通じて、地域における子ども食堂等の取組の継続的な支援体制の構築に向けた共通認識が深まったと考えられます。 ・「あったかパントリー」は千葉県内でも先進的な取組であり、地域のさまざまな立場の方が関わりながら支え合っている実例として紹介することで、市民の地域福祉への関心を高める一助となりました。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・こども食堂の取組推進にあたっては、庁内他部局とも連携し、今後さらに市民や関係団体への周知を進めていき、地域全体での理解と協力を広げていく必要があります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。						
施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。						
計画事業（施策・事業）	□身近な地域での「気づき」の促進	事業内容	身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・地域での集い等の機会を捉えて周知啓発	目標（値）		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	社会福祉課	達成率					
	<取組状況> ・生活困窮支援員が自治会、町内会などの会議やイベントに定期的に参加し、地域の状況に関する情報交換や、支援中の方に係る意見交換、地域支援の必要性に係る説明を行いました。 ・住民が利用する地域資源に対し、チラシ等を用いた情報発信を実施しました。						
	<取組による成果> ・生活困窮支援員のアウトリーチにより、くらしサポートセンター佐倉が広く周知され、相談件数及びプラン件数が増加しました。 ・中志津自治会の協力によりセミナーを2回実施しました。 ・志津、根郷の自治会町内会と住民福祉懇談会を実施しました。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 今後も引き続き、自治会等との連携を継続しつつ、定期的な情報共有や意見交換の場を設ける必要があります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。						
施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。						
計画事業（施策・事業）	□身近な地域での「気づき」の促進	事業内容	身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識	目標(値)		57%	58%	59%	60%
		実績	54%	58%			
	社会福祉課	達成率		102%			
	<取組状況> ・高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせるよう、住民相互の支え合いによる地域づくりを推進しました。 ・社会福祉協議会や社会福祉法人・NPO法人、福祉団体及びボランティアなどをはじめ、市民等による自主的な福祉活動を支援するとともに、地域の福祉活動への参加を促進し、課題解決に取り組みました。						
	<取組による成果> ・地域の中での支え合いや助け合いの意識が高まり、福祉課題の把握や関係機関へのつながりにも繋がりました。 ・コロナ禍で停滞していた地域内での交流意識が、「支え合いサービス」活動や「子ども食堂」といった地域で相談を受ける場を通じて、高まりつつあります。						
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 本取組指標（市民意識調査項目）は第4次佐倉市地域福祉計画においても指標としておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、第4次計画の最終年度である令和5年度に目標を達成できませんでした。令和6年度は目標を達成しましたが、次年度以降も目標を達成できるよう、市をはじめとした各種関係団体が連携し、市民等による自主的な地域福祉活動を支援する体制を強化する必要があります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まちを目指します。

施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。						
計画事業 (施策・事業)	□地域で相談を受け止める体制づくり	事業内容	市社会福祉協議会と連携し、地区社協の「支えあいサービス」や、「子ども食堂（地域食堂）」など、身近な地域で相談を受け止める活動や場の設置や、地域で解決を試みることができる最も身近なネットワークづくりを支援していきます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・支えあいサービスの活動か所数	目標(値)		11か所継続	11か所継続	11か所継続	11か所継続
		実績	11か所	12か所			
	社会福祉課	達成率		109%			
	取組状況： ・市内14地区社協のうち、11地区でゴミ出しや掃除、庭の草取り、室内の掃除、買い物代行など、公的サービス等では解決が困難な「ちょっとした困りごと」を福祉委員や活動ボランティアによる住民相互の支えあい活動として「支えあいサービス」を実施し、地域内の身近な困りごとを受け止めながらコーディネートし、実施しています。また、社会福祉施設の車両を活用した買い物支援活動を2地区社協で行っています。移動支援の地域課題を地域内で解決するためにボランティア団体の立ち上げ相談を受け、市社協職員が伴走支援を行い、西志津地区内にボランティアグループが立ち上がりました。						
	＜取組による成果＞ ・市内12地区社協で「支えあいサービス」を令和6年度年間7,606回実施し、延べ利用人数が7,042名の市民の利用がありました。その活動を支える福祉委員が延べ4,274名、福祉委員以外のボランティア協力者延べ2,344名の協力により、住民相互の支えあい活動が展開され、地域内の身近な困りごとを地域住民が受け止め活動に寄与しています。千代田地区社協でも生活支援サービス立ち上げに向けた試行を進めています。今後、地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプラン5）推進委員会のなかでも、検討事項として取り扱い、「持続可能な地域づくり」を目指して参ります。 ・佐倉市内の子ども食堂・地域食堂のネットワーク加盟食堂が市内22団体まで増えていますが、活動立ち上げ相談に対して、ネットワーク事務局として、活動の側面支援を行うことで、加盟団体が増えていきます。						
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・支えあい活動のサポーターやコーディネーターなど、地域活動の担い手が「高齢化」傾向にあることや、ボランティア活動を始める年代も定年延長などの影響もあり、地域活動デビューも以前に比べ高齢化傾向にあることを課題と捉えています。 ・地区社協や地域内で「支えあい活動」に参加する協力者の担い手づくりを地区社協や高齢者福祉課、生活支援コーディネーターなど、関係機関とも連携しながら、検討をしていきます。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまち を目指します。

施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。							
計画事業 (施策・事業)	□高齢者見守り協力事業者 ネットワーク事業	事業内容	近隣住民の声かけや自治会等の見守り活動を補完するため、協力事業者の方々と協定を締結し、地域の見守り体制の構築に努めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・見守り活動協力事業者協定数		目標(値)		89件	90件	91件	92件
			実績	86件	88件			
	高齢者福祉課		達成率		99%			
	<取組状況> 年間通じ事業所からの新規登録及び問い合わせに対応しました。							
	<取組による成果> 88事業者が登録し、地域における見守り活動に協力していただきました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 様々な事情により事業所自体が廃業する例があり、その把握及び新規登録事業所の勧誘が課題です。							
	推進委員会からの 意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。
------	--

計画事業（施策・事業）	☐ 2市1町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進	事業内容	2市1町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。
-------------	---	------	---

指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・防災無線等による呼びかけによる 行方不明者判明率		目標（値）		100%	100%	100%	100%
			実績	91%	100%			
	高齢者福祉課		達成率		100%			
	＜取組状況＞							
	令和 6 年度は24件の搜索依頼を実施しました。							
	＜取組による成果＞							
	24件全件について発見され、内 8 件が一般の方からの連絡による発見でした。							
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった 場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞								
市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。								

推進委員会からの意見	
------------	--

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 1	●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり 生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。							
計画事業 （施策・事業）	□ 2市1町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進	事業内容	2市1町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ SOSステッカー事前登録者数（交付数）	目標（値）		350人	370人	390人	400人	
		実績	313人	402人				
	高齢者福祉課	達成率		115%				
	<取組状況> こうほう佐倉への掲載、市内商業施設での電子広告等を実施しました。							
	<取組による成果> 市内の年間新規登録人数は39人でした。							
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 2	●各分野の相談機関協働によるネットワークの整備と連携 複合的な生活課題を抱える世帯や、制度の狭間にある世帯など、一つの分野で解決することが難しい課題に対応していくため、各分野の相談支援機関がネットワークをつくり、協働して解決を図ります。 また地域に出向く※アウトリーチ型支援や※伴走型支援によって、住民への個別アプローチを行い、地域で受け止めた相談で解決の難しい事案等について、行政をはじめ、関係機関・団体等とのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター等」が、相談を拾い上げるなど、市全域での包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□各分野の相談機関ネットワークの推進	事業内容	一つの相談支援機関では解決が困難な事例について、必要な相談支援機関に適切につなぐことができるように、相談支援のネットワークを強化します。 また、地域ボランティアをはじめとする地域住民との連携を強化し、支援を必要とする人の早期把握に努めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・解決困難事例の相談支援機関のつなぎによる情報共有		目標(値)		実施強化	実施強化	実施強化	実施強化
			実績	実施				
	社会福祉課		達成率					
	<取組状況> ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業の一環として、地域の各相談支援機関に出向き、困窮者の情報共有を実施しました。 ・民生委員、福祉委員などのボランティアの会議や自治会、町内会の会合へ出向き、困窮者支援に係る情報提供を行い、協力を呼びかけ、支援を必要とする困窮者の早期把握に努めました。							
	<取組による成果> ・令和5年度の相談件数が4479件だったところ、令和6年度は6508件となり、2029件増加しました。 ・令和5年度の支援プラン策定件数が163件のところ、令和6年度は258件となり、95件増加しました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・解決困難事例では、複合的な課題（住居・就労・家計・健康・孤立など）を抱える困窮者を支援する必要があり、支援員への負担が増加してしまっていることが課題と考えます。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。								
計画事業 (施策・事業)	□高齢者の相談支援	事業内容	市内 5 か所に設置されている※「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・「地域包括支援センター」の認知度		目標(値)		65.0%	66.0%	68.0%	70.0%	
			実績	67.4%	65.2%				
	高齢者福祉課		達成率		100%				
	<取組状況>								
	・地域包括支援センターの周知を図るため、パンフレットについて公共施設に配架するとともに、こうほう佐倉にて特集記事を掲載しました。								
	<取組による成果>								
	・令和5年度の認知度65.1%を少し上回りました。								
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった 場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>								
	・地域包括支援センターについてより理解してもらえよう、パンフレットやポスターの見直しを行い、一層の周知に努めてまいります。								
推進委員会からの 意見									

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□高齢者の相談支援	事業内容	市内5か所に設置されている※「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・地域包括支援センター相談件数			目標(値)	6,170件	6,270件	6,370件	6,500件
				実績	5,990件			
	高齢者福祉課		達成率		101%			
	<取組状況>							
	・各地域包括支援センターにおいて、高齢者等の介護や生活支援等に関する様々な相談の対応を行いました。							
	<取組による成果>							
	目標値を上回る相談対応を行うことができました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった 場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・障害福祉や生活困窮など、複合的な課題を抱える世帯の相談について、関係機関と連携のうえ、対応してまいります。								
推進委員会からの 意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。						
計画事業 (施策・事業)	□障害者の相談支援	事業内容	市内5か所に設置されている「障害者相談支援事業所」において、居宅生活支援、社会生活力を高めるための支援等を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 障害者相談支援事業所相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
		実績	3,343件	3,325件			
	障害福祉課	達成率					
	<取組状況> 障害者総合支援法に基づき、障害者等からの相談に対応するとともに、関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービスの利用に関する情報提供や助言等を行う事業を、市内の5か所の相談支援事業所【レインボー（社会福祉法人千手会）、アシスト（社会福祉法人愛光）、きらり（社会福祉法人えのき会）、こもれびさくら（社会福祉法人生活クラブ）、かけはし（社会福祉法人愛光）】に委託して実施しています。						
	<取組による成果> この取組により、障害者等が地域で安心して暮らせる環境づくりが進み、生活の質の向上や自立支援につながっています。 また、相談体制の充実により、障害者等が身近な場所で支援を受けられるようになり、地域における支援のアクセシビリティが向上しています。関係機関との連携を通じて、複合的な課題に対する包括的な支援が可能となり、支援の質の向上にも寄与しています。さらに、相談を通じて課題を早期に把握し、必要な支援につなげることで、重度化の防止にもつながっています。これらの成果は、地域福祉の推進に貢献するとともに、行政施策の信頼性向上にも資するものです。障害者等の相談支援の実施により、専門機関や社会資源の活用にあたっての助言や日常生活の支援等の福祉の向上につながっています。						
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 地域によっては相談件数が多く、対応に時間を要するケースも見受けられるため、次年度以降の課題として、市内における相談支援事業所の増設を検討する必要があります。これにより、支援体制の充実と迅速な対応が可能となり、地域住民の安心につながると考えられます。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。						
施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。						
計画事業（施策・事業）	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・子育て相談件数	目標（値）		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
		実績	年851件	年1026件			
	子ども家庭課	達成率					
	<取組状況>						
	・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 ・母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延626件の検討を実施しました。 ・令和6年度の家庭児童相談延べ件数は、1,026件でした。 ・児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議32回、実務者会議4回、個別ケース会議47回） ・虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を5回実施しました。 その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。						
	<取組による成果>						
	・児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。						
	自己点検・評価	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>						
・引き続き、児童虐待防止にむけた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。						
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・子育て相談件数	目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
		実績	年4728回	年3161回			
	こども保育課	達成率					
	<取組状況>						
	・利用者支援事業（3施設）や地域子育て支援拠点事業等（12施設）において、身近な相談機関として子育て世代が気軽に相談できる場所を市内各地域に設置しました。 ・平日のみでなく土・日・祝日も開設し（地域子育て支援センター4施設）、講座やイベントも休日に併せて開催することで、様々な生活形態の家庭も利用をすることができ、相談にも繋がりやすくなるように配慮しました。 ・オンラインやメールでの相談を実施することで、「いつでも」「誰でも」「どこでも」利用できるように、相談方法の選択肢を広げて体制を整えました。						
	<取組による成果>						
	・土・日・祝日も開設している施設があることで、母親のみでなく父親の利用も多く、遊び場での交流の中から相談に繋がることもありました。 ・オンラインでの相談は、令和6年度10件の実績がありました。時間や場所に制限されない形の便利さが利用に繋がったと考えます。						
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>							
・対面相談のみの施設もある中で、電話やオンライン、メールでの相談等、利用者が自身に合ったサービスを選ぶように受け入れ体制を整え、幅広いニーズに応えていく必要があります。 ・父母等問わず利用しやすくなるような雰囲気づくりに努め、子育てに係る人が誰でも参加の機会を持てるような講座やイベントなどを開催し、そこから相談に繋がられるような工夫を検討していきます。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。						
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・子育て相談件数		目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
			実績	年2, 113件	年3, 244件		
	母子保健課		達成率				
	<取組状況>						
	・子育て世代包括支援センターの機能を、令和6年4月から「佐倉市こども家庭センター」として整備し、主に妊娠期から乳幼児期の子育て家庭に相談や助言、情報提供を行いました。妊娠中に、母子健康手帳交付時の面談708人、妊婦訪問18件、妊娠後期支援（電話539件、面談29件）、乳幼児期には、訪問199件、相談（電話1, 178件、面談520件）を実施しました。 ・妊娠中や子育て気にある保護者の不安等に対応するため、心理専門職によるママ・パパこころの相談を月2回開催し、延53件の利用がありました。 ・乳児家庭全戸訪問、乳児相談、幼児健診等の保健事業においても保護者と面談し、必要な資源や支援へとつないでいます。						
	<取組による成果>						
	・妊娠時には母子健康手帳の交付時、出産後には乳児家庭全戸訪問を行うことにより、保健師等が全ての子育て家庭と面談する機会を設けています。 ・保健指導の実施だけでなく、妊婦や子育て家庭のニーズに応じた地域資源や支援メニューの情報を提供し、必要に応じて医療や福祉等の関係機関へのつなぎを行うことができています。						
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>							
・こども家庭センターとして地域の妊産婦や乳幼児等の実情を把握します。また妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。 ・相談対応の結果、継続的な支援や関係機関への連絡調整等が必要と判断される妊産婦や乳幼児の家庭には、対象者の意見を反映しながらサポートプランの作成が行えるよう努めます。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。							
施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・乳児家庭全戸訪問実施率			目標(値)	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	98%			
	母子保健課		達成率		98%			
	<取組状況>							
	・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、保健師や助産師が訪問を行い、母子の健康状態の確認、育児に関する相談対応、支援情報の提供などを実施しました。 ・令和6年度に乳児家庭全戸訪問を実施した乳児は681人であり、その内訳は令和6年度出生児586人、令和5年度出生児95人です。 ※達成状況は「訪問乳児数 ÷ 年度内出生数」により算出しています。 ・令和6年度に佐倉市で出生した乳児696人のうち、年度内に訪問できなかった乳児110人については、令和7年度中の訪問対象としています。令和7年7月10日時点で、101人への訪問を完了しています。未訪問となっている9人の内訳は、長期の海外滞在が2人、転出先での訪問希望が5人、その他の理由により訪問対象外となったケースが2人です。全家庭の状況は把握済みです。							
	<取組による成果>							
	・訪問した家庭には、専門職による相談対応や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、産後うつのスクリーニングを含む質問票を活用し、保護者のこころの健康状態や育児環境、支援体制などを把握しました。継続的な支援が必要と判断された家庭については、佐倉市こども家庭センターへ適切につなぎ、継続的な支援を実施しています。 ・訪問ができなかった家庭については、その理由を確認した上で、乳児家庭全戸訪問等の機会を活用して面談を行い、国の子育て応援給付金の受給に関する情報提供や、相談窓口の紹介を行いました。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>								
引き続き、全ての乳児家庭の養育環境を把握し、必要な支援へとつなげます。								
推進委員会からの意見								

基本目標5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。		
計画事業（施策・事業）	□ゲートキーパーの養成	事業内容	「ゲートキーパー」養成研修を開催し、自殺予防の推進に資する職員を養成します。

指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況					
			R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
		・ゲートキーパー養成研修開催数	目標(値)		年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上
			実績	年3回	年 3 回			
	健康推進課	達成率		達成				
	＜取組状況＞							
	・ゲートキーパー養成研修 -高齢者向け『こころをサポートする「ゲートキーパー」』52人、職員向け『誰かの支えになる「ゲートキーパーマインド」』37人、高校生等「みんなの力編」40 合計129名に実施しました。 ・佐倉市自殺対策庁内連絡会議の実施（1回/年） -庁内15課、社会福祉協議会、印旛保健所 精神保健福祉士に出席いただき、佐倉市の自殺の状況、相談窓口や各課における対応等情報交換を行いました。							
	＜取組による成果＞							
	・ゲートキーパー養成研修について、それぞれの対象にアンケートを実施し、9割以上の参加者が理解できていました。特に、高校生等については「悩んでいる人への接し方」「（自分が悩んでいる時の）SOSの出し方」いずれも9割程度の参加者が理解できていたと回答をしています。 ・佐倉市自殺対策庁内連絡会議では、印旛保健所の方に出席していただくことで、具体的な質問や情報交換を行うことができました。また、各課の連携の必要性及び対象者にかかわる人が1箇所に集中しない方が望ましいこと、自殺された方を支えていた人々へのメンタルサポートの必要性、地域や家族をどう支えていくか等の課題も明らかになりました。							
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
＜次年度以降の課題及び改善点＞								
自殺のプロファイルより、佐倉市の重点パッケージとして「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」が示されている。一方、若い世代の自殺者数が全国的に増加傾向に見られている状況もあるため、これら重点パッケージに加え、若い世代へのアプローチも必要となります。 今後も、高齢者、生活困窮者にかかわる市職員、さらに若い世代へのアプローチとして高校生等に向け、優先順位をつけ実施していきたいと考えます。 また、佐倉市自殺対策庁内連絡会議の実施に関しても継続し、困りごとを気軽に相談できる場の情報交換や対応について検討してまいります。								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者自立相談支援	事業内容	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活困窮者自立支援新規相談支援新規相談件数		目標(値)		年570件	年608件	年645件	年682件
			実績	年532件	年568件			
	社会福祉課		達成率		99.6%			
	<取組状況>							
	・生活困窮者自立相談支援機関に相談のうち、当該機関で支援が必要と判断した方に対し支援を実施しました。							
	<取組による成果>							
	・新規相談支援件数が令和5年度は401件だったところ、令和6年度は568件となり、167件増加し、支援を必要とする市民へ、より多くの支援を実施することができました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・自立支援プランで支援している困難事例の増加に加え、増加した新規の相談に対応する支援員の負担が増えてしまっていることが課題と考えます。								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者住居確保給付金等支給	事業内容	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・住居確保給付金新規支給決定件数			目標(値)	10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)
				実績	10件	4件		
	社会福祉課		達成率		40%			
	＜取組状況＞ ・離職又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居喪失又は住居喪失のおそれのある者へ、家賃相当分の給付金を支給しました。 ・受給者へ就労支援を実施しました。							
	＜取組による成果＞ ・受給者の住居喪失を防ぎ、令和6年度受給者全員が常用就職に至りました。							
	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・コロナ禍（R2～R3）、に比べR4～R6は支給決定件数が減少している。 ・当該制度を必要とする方へ、漏れがないよう制度周知に引き続き努める。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者住居確保給付金等支給	事業内容	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況			
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活福祉資金等の周知		目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施			
	社会福祉課		達成率				
	取組状況:						
	・ 自立相談支援機関へ相談に来た方の中で、早急に資金の確保が必要と認められた方に対し社会福祉協議会の制度の案内を実施しました。						
	・ 制度へ繋がった後、確保した資金の範囲内で一定期間生活ができるよう、家計改善支援を実施しました。						
	<取組による成果>						
	・ 制度の案内をした結果、62件の制度利用につながりました。						
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由			
	<次年度以降の課題及び改善点>						
	・ 制度の性質上、一般市民への周知が難しいことが課題と考えます。						
・ 自立相談支援機関や社会福祉協議会における周知、案内だけでなく、庁内関係部署にも制度について可能な限り周知できるよう、社会福祉協議会と引き続き連携します。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□多重債務者への相談窓口 の周知啓発	事業内容	多重債務者へ債務整理等の助言を行う専門機関について周知啓発します。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・相談窓口の周知啓発（チラシ配 布・HP掲載等）	目標(値)		年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施
		実績	実施	1回実施			
	自治人権推進課	達成率		達成			
	＜取組状況＞						
	・千葉県多重債務問題対策本部とともに、「借金、ヤミ金融及び家計に関する無料相談会」を実施しました。 ・「こうほう佐倉」への掲載、及びチラシの配架にて周知を行いました。						
	＜取組による成果＞						
	・相談日前日までに、1名の予約がありましたが、当日にキャンセルの連絡が入り、相談件数は0件でした。						
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C, D評価だった 場合の理由				
＜次年度以降の課題及び改善点＞							
引き続き、年1回の相談会を開催するとともに、利用者の増加を図るべく周知の強化に努めます。							
推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□市税及び国民健康保険 税の納税相談	事業内容	納税困難な方に対して、納税相談を促し、生活困窮者の実情を踏まえた納税計画 の指導を行います。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市税・国保税の納税相談件数	目標(値)		相談継続	相談継続	相談継続	相談継続
		実績	電話1,452件 窓口1,253件	電話817件 窓口1,082件			
	債権管理課	達成率					
	<取組状況>						
	・日曜開庁（第2・第4）での納税相談を実施しました。 ・納税がされない方に対し、文書、電話により、催告を行いました。 ・ホームページで、猶予制度を周知しました。						
	<取組による成果>						
	・生活状況を踏まえた事情聴取を行い、分割納付や緩和措置の適用、生活困窮者自立支援相談窓口をはじめとした福祉 部門への案内など、個別事情に応じた納税支援を継続的に実施しました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>						
	・取組内容を継続し、納税困難な方に対して納税相談を促し、生活困窮者の実情を踏まえた納税計画の指導を引き続き 推進します。						
推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□就労困難者就労支援	事業内容	「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。 また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィスさくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活保護自立助長世帯数		目標(値)		24世帯	26世帯	28世帯	30世帯
			実績	23世帯	17世帯			
	社会福祉課		達成率		71%			
	＜取組状況＞ ・週3回、稼働能力活用対象者に対する面談を実施しました。 ・ハローワーク出先機関にて月2回、佐倉市役所にて月1回開催されるハローワークの出張相談会に同席しました。 ・稼働年齢層の被保護者を対象に年2回開催される稼働能力判定会議に出席しました。							
	＜取組による成果＞ ・対象者34名に対し希望や特性に合わせた就労先の紹介や就労活動に対する助言を行った結果、17名を就労させることができました。 ・上記のうち19名について、ハローワーク担当者も交えて求職活動の支援を行い、10名を就労させることができました。 ・稼働能力の判定に際し適宜助言を行い、対象者21名を抽出しました。							
	＜自己点検・評価＞B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 病状調査で一般就労が可とされた対象者についても、社会常識に欠けるために一般の企業へ就職できない者が多くいる事から、地区担当員と情報共有しながら、福祉的な視点も踏まえたより実践的な支援を行います。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□就労困難者就労支援	事業内容	「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。 また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィスさくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・チャレンジドオフィスで任用した障害者数	目標(値)		4人以上	4人以上	4人以上	4人以上
		実績	4人	6人			
	人事課	達成率		150%			
	<取組状況>						
	・チャレンジドオフィスさくらで、障害者の職業訓練を実施するために、就労支援員（1人）を任用しました。 ・任用期間（2年）終了後に合わせて、本人が希望する就労支援を行い、3人が企業等へ就職しました。 ・多様な職業訓練を実施するため、各所属の業務の一部を幅広く受注しました。 ・障害者を任用するため、障害者相談支援事業所と連携しました。						
	<取組による成果>						
	・障害者が企業等へ就職することにより、障害者の自立支援と社会参加の機会を作りました。 ・チャレンジドオフィスさくらでの職業訓練を通じて、障害者が就労に必要な知識や技術、社会的マナー等を習得しました。 ・チャレンジドオフィスさくらの活動を通じて、企業等の障害者雇用を促進しました。						
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>							
・任用期間中に退職となる場合があるため、障害特性に合わせた支援が必要となります。 ・障害者の希望する就労へとつなげるため、これまで就職した企業等を含めて、企業見学等を実施します。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□市営住宅の管理運営	事業内容	住宅に困窮する世帯に対し、低廉な家賃で賃貸を行う「佐倉市市営住宅」の管理運営を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市営住宅入居率			目標(値)	96%	96%	96%	96%
				実績	94%	94%		
	住宅課		達成率	98%				
	<取組状況> 入居者が退去し空き部屋となった部屋については、内装修繕をした上で、毎年7月と1月に期間を設けて募集を行っています。令和6年度は、7月に7部屋、1月に7部屋の計14部屋を募集に出し、広報、ホームページ及び出張所等でのポスター掲示により周知をしました。応募期間終了後に、管理運営委員会を開催し、委員による審査及び選考の上、入居者を決定しました。							
	<取組による成果> 7月の募集では5世帯から応募があり、4世帯が入居しました。1月の募集では12世帯から応募があり7世帯が入居しました。退去者数は7世帯であり、年間を通じて、入居世帯数は4増加しました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 募集時期に十分な住戸を確保できるようにするため、入居者が退去した空き部屋の内装修繕を行い、次回募集に向け準備を進めてまいります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮世帯における子どもの学習支援	事業内容	相談者の希望に基づき、子どもの学習支援活動を※学習支援協力団体につなげて、学習支援及び子どもの居場所づくりを推進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・学習支援協力団体数			目標(値)	6団体以上	6団体以上	6団体以上	6 団体以上
			実績	6団体	7団体			
	社会福祉課		達成率		達成			
	<取組状況> ・市内7団体に、ボランティアで子どもの学習支援事業を実施していただきました。							
	<取組による成果> ・困窮世帯の児童等のべ4433名に対し、学習支援や居場所の提供を実施し、進学や学力向上に寄与しました。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> ・ボランティア団体の周知方法が確立できていないことが課題と考えます。チラシの配布や学校への周知方法等検討する必要があると考えます。							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□就学援助制度の推進	事業内容	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、給食費、学用品費等を支援します。				
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市内小中学校就学援助認定数	目標(値)		援助継続	援助継続	援助継続	援助継続
		実績	小学校578人 中学校385人	小学校531人 中学校347人			
	学務課	達成率					
	＜取組状況＞ ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行いました。 ・準要保護世帯の児童保護者に新入学学用品費の前年度支給を実施しました。						
	＜取組による成果＞ 要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図りました。						
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 申請の受理から、審査、認定、給付に至るまでの事務処理に時間がかかっており、認定事務の時間短縮が課題となっている。						
	推進委員会 からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□ひとり親家庭等医療費支援	事業内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の一部を助成し、生活の安定確保と健康の保持を図ります。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ひとり親世帯医療費助成世帯		目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
			実績	950世帯			
	こども家庭課		達成率				
	<取組状況>						
	・ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。 [助成額]自己負担額から一部負担額（※）を除いた額 （※）通院1回または入院1日につき300円（住民税所得割非課税世帯は0円） 調剤は無料						
	<取組による成果>						
	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。						
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>							
助成制度等について引き続き周知を行い、対象世帯の申請を促します。							
推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。							
施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業（施策・事業）	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・各所管課間の情報共有と研修の実施		目標(値)		実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）
			実績	一部実施	一部実施			
	指導課		達成率					
	＜取組状況＞ ・ヤングケアラーを把握した場合、佐倉市では「佐倉市こども家庭センター」が対応機関であることの周知を、佐倉市立各小中学校に図った。 ・県の資料を活用し、ヤングケアラーや相談窓口の周知を、佐倉市立各小中学校に図った。 ・小学校1校に対し、ヤングケアラーに関わる研修を行った。 ・こども支援部と連携し、今後のヤングケアラーへの対応について話し合いの場を設けた。							
	＜取組による成果＞ ・ヤングケアラーの児童生徒、教職員への認知度にやや向上が見られた。							
	＜自己点検・評価＞		C 不十分	C, D評価だった場合の理由		・佐倉市立全小中学校に研修を行うことができなかったため。		
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・佐倉市立全小中学校が参加する研修会において、ヤングケアラーについての研修を行う。 ・こども支援部と継続して連携し、ヤングケアラーの児童生徒への支援を確実に行うことができるようにする必要がある。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。								
計画事業 (施策・事業)	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・各所管課間の情報共有と研修の実施		目標(値)		実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	
			実績	一部実施	実施（強化）				
	こども家庭課		達成率						
	<取組状況> ・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 ・福祉部、教育部等の関係各課や市内介護保険サービス事業者、地域包括支援センター、相談支援事業所等に対し、ヤングケアラーの早期発見や相談窓口の周知を行いました。 ・ヤングケアラー支援に係る研修に延6人が参加しました。								
	<取組による成果> ・庁内関係各課や地域関係機関と連携し、ヤングケアラーの早期発見や支援を進めました。 ・相談対応職員の知識や技術の向上にむけた取組を進めました。								
	<自己点検・評価>		A 十分達成		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・引き続き、関係機関と連携しながらヤングケアラーの早期発見や適切な支援を進めるとともに、相談担当職員や関係機関向けの研修の実施等により人材の育成に努めてまいります。								
	推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
計画事業 (施策・事業)	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ヤングケアラーの認知度		目標(値)		85%	85%	85%	85%
			実績	80%	86%			
	こども家庭課		達成率		101%			
	<取組状況> ・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課に設置しました。 ・市ホームページへの掲載のほか、ポスターやチラシの配布等により、ヤングケアラーの認知度向上に努めました。 ・新たに、成人式参加者へチラシを配布し、特に若者への周知に努めました。							
	<取組による成果> ・市民のヤングケアラーに関する認知度が向上することにより、潜在するヤングケアラーの発見や適切な支援につながります。							
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> ・引き続き、ヤングケアラーの認知度向上に向けた取組を進めてまいります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。						
計画事業 (施策・事業)	□学校通学路安全確保	事業内容	登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、児童・生徒の安全安心の確保とともに学校と地域の交流を図ります。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・通学路の巡回警備回数	目標(値)		年199回			年200回
		実績	年199回	年199回			
	学務課	達成率		100%			
	<取組状況> 登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備（通学路巡回警備）を年199回（課業日）行いました。						
	<取組による成果> 登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行うことで、交通事故や不審者被害の抑止を図ることができました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 登下校時の通学路および学校敷地内の巡回警備には、コスト面で課題がある。また、巡回警備の導入当時には存在しなかったさまざまな手法によって、現在では児童生徒の安心・安全が確保されている。今後は、郵便局との連携協定や地域との連携強化など、新たな方法を模索していく予定である。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。						
計画事業 (施策・事業)	□高齢者等の住まいに関する情報提供	事業内容	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・高齢者等向けの住宅諸制度周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施	実施			
	住宅課	達成率					
	＜取組状況＞ 市営住宅、県営住宅及びセーフティネット住宅については、ホームページへの掲載や窓口への資料配架により案内しました。住宅に困窮している相談者の状況に応じて、居住支援法人や社会福祉協議会所管のくらしサポートセンターを案内しました。						
	＜取組による成果＞ 住宅課所管の市営住宅については、昨年に行った２回の募集で、計１１世帯の入居が決定しました。						
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・空き部屋の状況や修繕費用等を考慮し、募集時期に十分な数の住戸を確保できるよう引き続き準備してまいります。令和7年度から施行される居住サポート住宅の認定制度に向けて、居住支援法人をはじめとする関係機関との連携強化に努めます。 ・令和7年１０月１日から施行される改正住宅セーフティネット法に基づき、新たに居住サポート住宅制度が創設されることとなりました。居住サポート住宅とは、単身高齢者の賃貸住宅への入居が難しいという問題を解決するため、居住支援法人が安否確認や見守りサービス等の福祉サービスへのつなぎを行う住宅のことです。大家が高齢者に対して、安心して住宅を貸し出せるよう、社会福祉課や居住支援法人等を始めとする関係機関と連携して認定制度の準備を進めてまいります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまち を目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□高齢者等の住まいに関する 情報提供	事業内容	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 高齢者等向けの住宅諸制度周知		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施継続			
	障害福祉課		達成率					
	＜取組状況＞ 障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」に市営住宅や県営住宅等の公営住宅の入居申請等についての情報を掲載し、住宅諸制度の周知を進めました。							
	＜取組による成果＞ この取り組みにより、障害があることで住まいを確保することに困難を感じるかたの負担を軽減することができた。							
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由					
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ 障害のある方に向けて、より広く住宅諸制度についての情報発信を行うことで住宅を確保することについての不安解消を図る必要があります。							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。									
計画事業 (施策・事業)	□安心して利用できる交通基盤の整備		事業内容	高齢者や障害者が安全安心して移動できるように、市街地における勾配や段差の解消等歩道の改善、視覚障害者用誘導ブロックの整備等を推進します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）				達成状況					
					R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・視覚障害者用誘導ブロックの整備延長			目標(値)		整備箇所選定	整備箇所選定	整備箇所選定	整備箇所選定	整備箇所選定
				実績	約9km	1箇所				
	道路建設課			達成率						
	＜取組状況＞ ・視覚障害者用誘導ブロック整備候補箇所の検討を行いました。 ・視覚障害者用誘導ブロック整備箇所の点検を行いました。									
	＜取組による成果＞ ・視覚障害者の安全な誘導に寄与しました。・視覚障害者用誘導ブロック整備候補箇所の検討を行いました。									
	＜自己点検・評価＞ B 概ね達成			C, D評価だった場合の理由						
	＜次年度以降の課題及び改善点＞ ・視覚障害者用誘導ブロック整備に向けて引き続き検討を行います。									
	推進委員会からの意見									

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□移動困難者に対する支援	事業内容	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・移動支援サービスの啓発		目標(値)		啓発継続	啓発継続	啓発継続	啓発継続
			実績	実施	実施			
	障害福祉課		達成率					
	<取組状況> 移動支援サービス等の情報について、障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」や市ホームページに掲載し、移動が困難な要介護者や身体障害者等に向けて周知啓発を進めました。							
	<取組による成果> 対象となり得る方には「障害福祉のしおり」を配布することで、移動支援サービスの情報を把握していただくことができました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 移動支援サービスの申請方法などをよりわかりやすく紹介するなど、発信する情報のレベルアップを図ってまいります。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。						
計画事業 (施策・事業)	□移動困難者に対する支援	事業内容	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況			
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 重度心身障害者タクシー利用助成者数	目標(値)		周知継続	周知継続	周知継続	周知継続
		実績	1,676人	1,507人			
	障害福祉課	達成率					
	<取組状況>						
	市ホームページや障害福祉に関する補助制度などをまとめた障害福祉のしおりに当該制度の案内を掲載するとともに、制度利用中のかたには、更新申請の案内を送付している。						
	<取組による成果>						
	この取り組みにより、障害があることで通院などの移動に困難を感じるかたの経済的負担を軽減することができた。						
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>							
対象となるかたが助成制度を認識し、申請を検討していただけるよう更なる情報発信の充実を図る必要がある。							
推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。						
計画事業 (施策・事業)	□公共交通の整備	事業内容	高齢者や障害者の日常生活の移動手段の確保のため、民間路線バスへの助成及び※佐倉市コミュニティバスの運行により、公共交通網の維持を図ります。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・佐倉市内を運行するバス路線数 (高速バス含む)	目標(値)		路線数維持	路線数維持	路線数維持	路線数維持
		実績	民間 23路線 コミュニティバス 5路線	民間 23路線 コミュニティバス 5路線			
	都市計画課	達成率					
	<取組状況>						
	・佐倉市コミュニティバス（5ルート）の運行を継続しました。 ・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を行いました。 ・城下町周辺地区循環バス運行社会実験を継続しました。						
	<取組による成果>						
	・佐倉市内を運行するバス路線数が維持されたことで、地域の移動手段が確保され、市民の生活利便性が向上しました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>							
・佐倉市コミュニティバス（5ルート）の運行を継続します。 ・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を引き続き行います。 ・城下町周辺地区循環バスの運行を支援します。							
推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。							
施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業（施策・事業）	□相談支援機関や事業所との連携	事業内容	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関等との連携を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・相談支援機関との情報共有等連携		目標(値)		実施	実施	実施	実施
			実績	未実施	実施			
	社会福祉課		達成率					
	<取組状況>							
	市内における医療的ケア児者の個別避難計画書の作成にあたり、相談支援事業所と委託契約を締結し、これまでに2名の医療的ケア児者、1名の障害者について個別避難計画書を作成しました。							
	<取組による成果>							
	この取組により、災害時における医療的ケア児者の安全確保が図られ、迅速かつ適切な避難支援体制の構築が進みました。また、相談支援事業所との連携を通じて、専門的な視点を取り入れた質の高い計画作成が実現し、地域における支援体制の強化にもつながっています。 さらに、こうした取り組みは、行政に対する住民の信頼性向上にも寄与し、今後の計画作成に向けた基盤整備としても重要な意義を持ちます。加えて、保護者や家族にとっては、災害時の対応が明文化されることで安心感が得られ、地域との協力体制が可視化されることにより、孤立感の軽減にもつながっています。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
医療的ケア児者だけではない障害者や要介護認定者についても、個別避難計画の作成支援について福祉サービス事業者への委託事業をすすめます。								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□個別避難計画の作成推進	事業内容	「避難行動要支援者名簿」登録者のうち、佐倉市ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域に居住する方の個別避難計画の作成率を向上させます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ 個別避難計画の作成率向上		目標(値)		5%	20%	30%	50%
			実績	0%	1%			
	社会福祉課		達成率		20%			
	<取組状況>							
	・ モデル事業実施地区において、個別避難計画作成に係る協議を実施し、個別避難計画の基となる個別避難計画情報届出書を受領しました。 ・ 佐倉市個別避難計画作成支援業務委託（医ケア児・者等）事業として、要支援者が利用する福祉サービス事業者（相談支援事業所）に委託し、個別避難計画を作成しました。							
	<取組による成果>							
	・ 個別避難計画の基となる個別避難計画情報届出書を受領件数：37件 ・ 個別避難計画作成支援業務委託（医ケア児・者等）事業による計画作成数：3件							
	<自己点検・評価>		C 不十分	C, D評価だった場合の理由		年度末に個別避難計画情報届出書を受領したが、その後の審査により佐倉市個別避難計画としての策定が、令和7年度にずれ込んだため。		
<次年度以降の課題及び改善点>								
・ 災害危険区域居住者が居住する自治会・自主防災組織への個別避難計画作成協力の依頼 ・ 個別避難計画作成対象者への制度周知及び個別避難計画作成の同意取得								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□避難行動要支援者名簿の 周知、活用	事業内容	災害に備え、「避難行動要支援者名簿」の内容や必要性について周知啓発し、避難行動に支援が必要にも関わらず登録に至っていない人の名簿登録を促進します。また同名簿を、民生委員・児童委員等の見守り活動等に活用することにより、要支援者を見守る取組を進めます。					
指標 の 進 捗 管 理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・避難行動要支援者名簿登載同意者率		目標(値)		72%	73%	74%	75%
			実績	71%	70%			
	社会福祉課		達成率		97%			
	<取組状況> ・広報紙（年1回）や市ホームページでの周知 ・民生委員・児童委員による個別訪問による周知 ・自主防災組織のリーダー研修会における周知（年1回） ・自治会・自主防災組織による、地域住民への周知							
	<取組による成果> ・災害時避難行動要支援者名簿登載者3,551人のうち、同意者名簿登載者は2,489人となった。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成		C, D評価だった 場合の理由			
	<次年度以降の課題及び改善点> ・継続した制度周知の実施							
	推進委員会 からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。							
施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業（施策・事業）	□避難所での福祉的な配慮	事業内容	避難所において、福祉的な配慮がなされるよう、平常時から地域と連携し、防災訓練を行い、円滑な避難所運営に向けた取組を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 （計画策定時参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・避難所での福祉的配慮周知・啓発		目標（値）		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	社会福祉課		達成率					
	<取組状況>							
	・指定福祉避難所において、要配慮者等に対して、より居住性の高い部屋を「福祉避難室」として優先的に提供できるよう、施設管理者である学校等と協議しました。 ・地域で実施される防災訓練に参加し、避難行動要支援者名簿の意義や活用方法について講話を実施しました。また、避難所の運営についても訓練を実施し、その中で要配慮者への対応についても地域と共有を図りました。							
	<取組による成果>							
	・指定福祉避難所における要配慮者への支援体制整備を進めることができました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>								
・訓練未実施地域へのアプローチを進めます。								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□福祉避難所の整備	事業内容	協定福祉避難所のうち、佐倉市防災ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域以外にある福祉避難所の指定福祉避難所の指定を推進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・指定福祉避難所の指定状況	目標(値)		5施設	10施設	10施設	10施設	
		実績	0施設	12施設				
	社会福祉課	達成率		240%				
	<取組状況>							
	・佐倉市社会福祉施設協議会に対し、協定福祉避難所の指定化について説明をしました。また、指定化について各法人と協議を進めました。 ・「佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金」を創設し、指定福祉避難所に対し、備蓄物資購入に係る費用を補助しました。							
	<取組による成果>							
	・6法人12施設を指定福祉避難所として指定しました。 ・指定福祉避難所9施設へ備蓄物資購入費用に対し補助金を交付し、避難者受入体制の強化を図りました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>								
・指定福祉避難所の指定化推進の継続								
推進委員会からの意見								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□災害ボランティアセンターの体制強化	事業内容	市社会福祉協議会との連携のもと、災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、体制強化に努めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・災害ボランティアセンターの立ち上げを想定した社協との情報共有		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	社会福祉課		達成率					
	<取組状況> ・関係団体との協力体制強化を目的とした、市社会福祉協議会主催の佐倉市ボランティアセンターネットワーク会議に出席しました。							
	<取組による成果> ・災害発生時における各団体との連携について、確認することができました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等へ参加し、災害ボランティアセンターの円滑な運営に資する。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□災害時の緊急支援	事業内容	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		目標（値）	達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・災害時の市営住宅一時使用許可				実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施				
	住宅課		達成率					
	<取組状況> 罹災された被災者に対して、地方自治法及び佐倉市財務規則の規定に基づき、市営住宅の空き部屋を貸し出しています。家賃等については全額免除としています。使用期間は原則 6 か月としており、期間を迎えるまでに新しい住居が確保できない場合には、最大 6 か月の延長を認めています。							
	<取組による成果> 令和 6 年度は、危機管理課を経由して、火災により罹災された市民から申請がありました。申請に対して修繕が完了している空き部屋を 6 か月の期間を定めて貸し出すこととし、住まいの支援をしました。							
	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点> 令和 6 年度の入居率が 9.4 %であること、空き部屋の状況によっては高額な修繕費用を要することから、地震のような大規模災害時に、多数の被災者に市営住宅を提供することは難しいです。大規模災害が発生した際は、応急仮設住宅への入居及び手続きについて、関係所属と連携して進めていきたいと考えます。住宅火災等の罹災者に対しては、令和 6 年度と同様に、一時的な住まいとして市営住宅を貸し出せるよう備えたいと思います。							
	推進委員会からの意見							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。						
計画事業 (施策・事業)	□災害時の緊急支援	事業内容	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・災害時、子ども食堂での食料品配布要請	目標(値)		実施	実施	実施	実施
		実績	未実施	実施			
	社会福祉課	達成率					
	<取組状況> ・さくらあったか食堂ネットワークへの寄附金のなかで「災害時」の備えや啓発などを目的とした使途希望の寄附も寄せられていることから、有効活用方策について役員会で検討した結果、令和6年1月に危機管理課の防災官や中央共同募金会の方を講師に招き、災害時に各子ども食堂・地域食堂としてできる防災時の取り組みについて、防災研修会を開催しました。研修会を受け、今年度の役員会では防災コンロやジップロック調理などの実施機会を検討した結果、10月に佐倉大手門跡広場で開催された「佐倉こそだちフェス」の出店のひとつに防災ブースを出店し、アイラップを使った蒸しパンなど4種類各50食提供する試食体験を行いました。危機管理課とは、さくらあったか食堂ネットワークと大規模災害発生時の炊き出し協力などの連携について、事務局と意見交換を行っています。イベント出店前には「防災食」のワークショップにも参加し、見識を深めています。						
	<取組による成果> ・子育て関係団体を含む、多くの市民が参加する「佐倉こそだちフェス」に「防災ブース」をネットワーク加盟団体のなかで出店することで災害時に簡単に提供できる調理品の提供機会づくりや「防災食」に関するワークショップを主体的に受講することで、知識の向上の一助につながりました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> ・地震や豪雨災害などの大規模災害発生時は、子ども食堂関係者も被災者となる可能性が高く、発災直後は本人や家族の安全・安心を図ることが最優先されるため、急性期に支援活動に従事するのは、現実的に難しいと考えます。また、子ども食堂実施団体（ボランティア）に協力をお願いする以上、関係者の一定の安全確保や生活の安定が前提となるため、復旧・復興期以降で支援開始時期や実施内容について検討が必要です。今後は、災害時にどのような形で協力が可能か、市社協と関係各課とも連携を図りながら、現実的な支援体制のあり方について、検討する必要があります。						
	推進委員会からの意見						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。						
施策 6	●災害時に助け合える体制づくり ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20 年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。						
計画事業（施策・事業）	□危機管理対策	事業内容	感染症の蔓延や災害時の健康危機事案に備え、各保健センターに必要な物資（消毒剤、防護服、救急蘇生セット、サージカルマスク、非接触型体温計等）を備蓄します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➡ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・各保健センターにおける必要な物資の備蓄		目標(値)	備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続
			実績	実施			
	健康推進課		達成率				
	<取組状況>						
	・ 新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な物資及び資材を備蓄します。 ・ 使用期限のある物は入れ替えを行います。 ・ 令和6年度はアルコール消毒液、感染防護ガウン、防護キット、納体袋を購入しました。						
	<取組による成果>						
	・ 新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。						
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>							
・ 災害時の救護所を3病院前に設置することが決定したため、必要な備蓄品の検討と保管場所や管理方法をどのようにするかが課題である。							
推進委員会からの意見							